

第9日目(12月16日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、大和病院事務長、公務出張のため午後欠席の届出が出ております。これを許します。

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

(午前9時30分)

議長 質問順位15番、議席番号12番・寺口友彦君。

寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には早朝より傍聴においでいただきましてありがとうございます。10月の厳しい選挙、これを何とか皆様のご支持で再度この議会に送っていただきました。皆様の思いも込めて前任期と同様に、住民の皆様が主役であるという立場から初日に行われました市長の所信表明演説、これを中心に質問を行ってまいります。

私はちょうちんしか持っていませんので足元しか見えないと。そういう思いで前任期4年間やってまいりました。市長は200メートル先が見えるサーチライトをお持ちですので、そういう面ではかなり差があるかと思っておりますが、簡潔明りょうな答弁を期待して質問をするものであります。それでは通告にしたがいまして5つほど。

1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。9月議会での、セルフメディケーションという言葉は初めて聞く。自分の健康は自分で守るというのでは後期高齢者に自己管理を押し付ける。そういう市長の答弁を受けて再度質問をするものであります。前回は言い手の粗相で、聞き手が粗相したのではないかと反省をしております。

自分の健康状態を常に知っておくことからセルフメディケーションは始まります。市では現在、筋力づくり教室という名で体操教室を開催しており、介護予防という点で効果を上げているのは周知のとおりであります。これは自分の健康は自分で守るセルフメディケーションという考え方の延長線上にあるものであります。

また、市の住民健診や国保での人間ドック助成もこの延長線上にあるものと理解をしております。大和病院での人間ドック受診者は2,548人と報告をされておりますが、住民健診と人間ドックとに、いかに整合性を持たせるかを検討するべきと考えます。

しかし、一たん病気やけがをした場合は医療の専門家にお世話になるわけですが、この場合にもセルフメディケーションという考え方は重要であります。自分の受けている治療や服用している薬、それに関する詳しい情報をきちんと理解していることは、健康になるために必要なことでもあります。しかしながら、難しい医療用語は説明を受けても簡単には理解し難いものが多く、優しく説明してくれるコーディネーターの存在は必要が増すと考えるものであります。

そこで、自分の健康は自分で守るセルフメディケーションの重要性と、基礎健康診査をセルフメディケーションにどうつなげていくのか。また医療の専門家と患者との仲立ちをするコーディネーターの重要性についての考えを伺うものであります。

## 2 住環境整備について

次に住環境整備についてであります。去る11月30日でしたが、大沢トンネル入り口の沢で、県と地域住民、業者、市も参加をしておりましたが協力をして、不法投棄されたごみの回収が行われました。4年前の回収時より家庭ごみが多かった。このことは特徴的であります。リサイクル法の厳格な執行が不法投棄の中身に変化をもたらしているようでもあります。

島新田の旧ごみ焼却場の解体撤去についての報告と同時に、市の溶融炉やエコプラントでの処理量が報告されております。エコプラントの大規模改修に当たっては、当市も応分の負担をしておりますが、ごみ袋の違いと処理料の違いについての協議はどう進んでいるのでしょうか。住所の違いでの受け入れ不可は早期に解決すべき問題であると考えます。

また、瑕疵担保期間の過ぎた市の溶融炉の維持費については、保険がきかない車を走らせているのと同じでありますから、いつどこが壊れるのか予測が大変難しいところではあります。エコプラントを活用した経費のかからない効果的な処理についての考え方を伺います。

そこで、大和地域とその他地域でのごみ処理方法の違いを今後一本化するのか。エコプラントと市の溶融炉との効果的な利用についての考えを伺うものであります。

## 3 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。「トキめき新潟国体」が地元開催県新潟の優勝という成功裏のうちに無事終了し、ご協力いただいた多くのボランティアの方々も、全国大会の開催に携わったと、満足感と達成感を実感いただいたと思います。ただ、経済効果という点では全国大会といってもアマチュアの大会では、開催自治体の負担が大きすぎ、全国大会のあり様についての教訓を残したのではないかと考えております。

また小千谷縮、塩沢上布がユネスコの無形世界遺産にリストアップされたことは、伝統を継承し技が廃れるのを必死に防いできた関係者の方々の苦勞が報われた瞬間であったと感激をいたしました。牧之記念館での秀作展には市内外から多くの方が見学にいらしていただき、いざり機の実演では気の遠くなるような作業を感嘆のまなざしで見ていたのが印象的でありました。雪国の女性の冬場の仕事、そう一言では片付けられない歴史と伝統の重みを再認識させられる光景でもありました。

さて、義と愛という言葉は戦国時代の専売特許であったわけではない。現在の新潟の繁栄の基礎は上越線にあります。その上越線の開設に私財を投げ打ち生涯をささげた偉人が、今泉博物館が建つ下一日市にいたことはよく知られております。今、今泉博物館についてその活用の仕方がいろいろ議論されておりますが、文化施設としての本来の今泉博物館をきちんと整理をして、次の段階に進むのが歴史と文化を重んじる、義と愛の南魚沼のとるべき姿勢であるとそう考えます。

そこで、歴史文化の情報発信基地としての今泉博物館の本来の存在意義をどうお考えなのか。来年開館20周年を迎えるに当たり、明治期に当地が生んだ英傑・上越線の父ともいわれている岡村貢翁に関する情報展の開催についてのお考えを伺うものであります。

#### 4 産業振興について

次に産業振興であります。昨年のリーマンショックで100年に一度と言われる大不況の波が押し寄せ、景気がどんどん悪くなるというデフレスパイラルに陥っておりますが、一向に回復の兆しは見えない。ハローワーク南魚沼管内では企業倒産が3件48人と、前の半期の16件、248人から大幅に改善されていることから、国の雇用調整助成金は一定の効果を出しているようであります。

しかしながら有効求人倍率は低く、高校生の就職内定率を見ても、今朝の新聞でもありましたが、全国では55パーセント。昨年度からの落ち込みでいけば統計を始めての最大の落ち幅であると。幸いといひましょうか市内では、何とか80パーセントを確保しているという状況であります。高校生の就職内定率も極めて悪い。雇用保険受給者はこの半年間で3,919人と前年度比92.8パーセント増であります。

新潟県全体では在庫指数は減ってはいるが、生産指数も減り、大型小売店の販売指数も前年度を上回る落ち込みであります。米の価格は下がり、新米の販売実績は出だしに勢いがつかないそう聞いております。米の消費量は更に減り、来年度の作付面積は更に縮小されるという情報もあります。そうした中でも信用保証料補助件数は159件、10億4,110万円の借り入れ実績が報告されております。

こうした下支えがあっても、法人市民税の落ち込みは予想をはるかに上回るものと懸念をされます。市内の工業団地では、撤退、従業員解雇、規模縮小が顕著になり、税を投入しての企業誘致、産業振興にも一考すべき点があると考えます。天地人の経済効果については、新聞報道にあるとおり入れ込み客数の伸びは大変ありがたいものであります。毎年このレベルのイベントができるかは全く不透明であります。

税を投入しての景気対策、産業振興の新たな考え方として、先行事例を参考にしたいと。千葉県野田市では公契約条例が制定をされ、建設労働者の賃金切り下げに一定の歯止めをかけました。また、兵庫県尼崎市ではアウトソーシングという業務委託を進める上で、財政再建のためだけを優先したがための発注側の条件整備の遅れを自覚し、公契約改革がなされようとしています。この二つの事例を基に、市の公契約の在り方についての考えを伺うものであります。

そこで、市が発注した工事や業務委託を受託した業者に、確保されるべき適正な賃金及び労働条件などを義務付ける公契約条例についての考えを伺うものであります。

#### 5 行財政改革・市民参画について

最後に行財政改革・市民参画についてであります。合併特例債を当て込んだ合併から早5年が経過をしました。塩沢町が編入合併されてから4年あります。市民の皆様が目線ではこの合併はどう見えてくるのかを見極めることは、今後のまちづくりに必要な要素であると

思います。

国が今断行しようとしている事業仕分けは、地方の実情を酌量する余裕を持っていない、こういう点が問題であります。地方にとっては実に迷惑千万で容認し難い、とばかり言っているのでは、簡素で法律的な行政組織の再構築を目指す姿勢が疑われるというものであります。予算の大幅カットは、事業仕分けの外面的な様相でしかないと思います。事業仕分けの本来の意義は、そもそも行政サービスとはどうあるべきかをその自治体の特徴にあわせて、自治体住民が決めていくことにある。予算の大幅カットや事業の廃止で初めて気づくことが多いのが事業仕分けの効果だと考えます。

地方自治体の先行事例を見ますと、田園都市型政令指定都市を目指す新潟市は、合併特例債事業を含めた事業仕分けに取り組んでおります。また、埼玉県富士見市では民間から50名の仕分け人を抽選で選ぶなど、外部の目で行政の事業仕分けをしようと試みております。

そこで、国の事業仕分けの意義についてと、他の地方自治体での合併特例債を含めた事業仕分けの動きを見て、当市での事業仕分けの考え方を伺うものであります。以上で壇上よりの質問を終わります。

市長 おはようございます。また、傍聴者の皆さん方は大変ご苦労さまです。ありがとうございます。寺口議員の質問にお答えをいたしますが、寺口議員はちょうちんしかない。私は何かサーチライトだとかという話。私もそれはそういうことではありませんで、今の私の心境といたしますか、これはやはり「一灯を下げた暗夜に行く」この心境であります。しかし、愚直に前に進まなければ物事は開けないという思いで頑張っておりまして、一灯をたのみながらなるべく前がよく見えますように、ひとつご指導いただきたいと思っております。質問にお答えいたします。

#### 1 保健・医療・福祉について

セルフメディケーションの重要性ということでありまして、これは議員おっしゃったように「自分の健康は自分で守る」こういう意識、あるいは保健行動、これは住民の健康管理を担う点からも重要なことだと。そして保健・医療・福祉の基本的なことだということ認識をしております。

基礎健診とどうつなげていくのかということでありまして、ご存知のようにこの健診は生活習慣病予防として位置づけられた健診でありまして、動脈硬化に伴う慢性疾患これは潜伏期が非常に長い、そして自覚症状のないまま進行する高血圧・高血糖これらの状態、これを治療しなくてはという前に、自らの生活習慣の改善力で予防できればというねらいから始まっているわけでありまして、健診で小さな変化を生活習慣とともに認識すること、これに意義があるかと思っております。

そこで、市といたしましては市民の自己管理意識、それと保健行動の高揚ということを重視しておりまして、血圧・血糖・脂質の異常などは生活習慣病との関連がされますので、自分の健診結果と自分の生活習慣の改善を関連付けられるように支援をしていこうということでありまして。

「自ら考え自ら動く」こういう状況になるように望んでいるわけでありませけれども、自己選択・自己決定を促す支援をすること、そしてその選択や決定をしやすい環境を整えることだと思っております。

具体的な取り組みといたしましては、基礎健診受診の会場での検査の最後に保健師がブレ指導を実施しております。自分の健康課題とそれに対する思いに気づいて保健行動に対するモチベーションを高める支援ということであります。健診結果と同時に結果の見方のパンフレットを同封しております。これは国保のみであります。それから食事と運動の効果的な進め方等の各種健康教室、結果指導回答の実施をしております。メタボリックシンドロームのリスク対象者には特定保健指導の実施。これも国保であります。それから健診結果から医療受診を要する指導の実施。これも国保。正しい情報の提供と保健行動のしやすい支援、環境整備、地域の健康づくりの支援として健康増進員の研修会等で知識を深めてもらうこと、あるいは市報等での広報これらも行っているところであります。

こういう一連の取り組みでは常に健診データから健康実態を把握して市民主体の予防活動を実践するために努力をしているというのが現状であります。

また、医療管理上におけるコーディネートにつきましては、市民にわかりやすい言葉でニーズに対応していく。そして保健・医療・福祉の現場に働く皆さん方すべてが担っている課題だと認識しております。医療現場ではインフォームドコンセントということで医師が患者に対しまして、受ける治療内容の方法あるいは意味、効果、危険性、その後の予想や治療にかかる費用、これらについて十分そしてわかりやすく説明をして、その上で治療の同意を得ることとしております。その納得度によってスムーズに治療が行われると言われているところであります。

そういうことをきちんとやっていくには、やはり医師を中心としましたコメディカル役割が強いものだと思っておりますので、それぞれの現場での役割の中で市民の目線に立った対応をしていくよう努力していく必要がある。これは我々がそういうふうに自覚をしなければならぬということでもあります。

したがって、健診結果を活用した生活習慣の改善を担う保健師、管理栄養士これらの指導による仲立ちは市民の自己選択・自己決定による「自分の健康は自分で守る」こういう意識改革に極めて重要だというふうに認識をしているところであります。

## 2 住環境整備について

住環境のエコプラントとのごみ袋の処理料金の違いであります。ご存知のように平成の合併を経まして南魚沼市と魚沼市これは両者とも広域体制が解消されて、ごみ処理が行政と一体となったところであります。平成21年度に入りまして魚沼市と事務レベル協議会を設置して両者の違い、あるいは今後の在り方について今、協議を開始したところであります。当面、南魚沼市ではごみ袋の表示をリットル方式から魚沼市でも実施している号数表示に切り替えることから始めていきたいと思っております。

料金の統一という問題は、お互いの市の財政的視点からだけの問題ではなくて、公共料金

の変更という非常にデリケートな問題がかかわってまいりますので、袋の表示等ハードルが低い問題から取り組んで、諸課題をこれからそれぞれ解決していかなければならないと思っております。

基本的には1市2制度を早期に解消したいということは考えておりますけれども、今ほど申しあげましたそれぞれ多くの課題もございますので、両市の連携を深めながら対応していきたいということです。一気に料金も統一されて、あるいは袋の違いも統一されとかそういうことにはすぐには至りませんけれども、そういうデリケートな問題が内在しているということをご理解いただきたいと思いますと思っております。思いはもう統一という部分でございます。

区域の違いで受け入れられない不便さ、これは本当にあるわけでありまして、大和地域と五日町から南部のこちらの区域の違い。これは1市2制度の解消、先ほど触れましたそういう中でやはり考えていかなければならない問題であります。

現状では袋の料金あるいは収集、回収方式の違いがありまして簡単に統一できないわけがありますけれども、だれもが思うことでしょうか同じ市民でありながら制度が違うというのは本当におかしい。このことは十分認識をしておりますので、まずはできることから取り組んでなるべく早く問題を解消したいというふうに考えております。

溶融炉の維持費の問題であります。これはいつも申し上げておりますけれども、建設時は非常にある意味では安い部分でありましたが、やはり専門家からはこれはランニングコストが膨大なものになるぞということは、私は伺った覚えがありまして、今まさにそれに直面をしているわけであります。

そして非常に複雑なシステムであります。故障、事故も大分発生をして今、大分改善はしてきておりますけれどもまだやはりいろいろの問題点がございまして、5年経過をいたしました。部分的にもう劣化現象も見られる状況もありまして、点検補修これはやはり計画的に合理的に実施をしていかなければならない。将来に及ぶ経費の節減、そして長寿命化、このことに腐心をしながら検討していくということでありまして、問題が一挙に全部解決するという状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

エコプラントとの協力についてであります。当然、魚沼市さんの方の施設の寿命がありますので、次世代問題ということが出てまいります。寿命は長くても15年とか20年とかいわれていますから、当然次の世代の皆さん方の負担がどうあるべきか。新たにその寿命を縮めてまで魚沼市さんが我々の部分を受け入れるとか、協力するという方向は非常に難しいと思うのです。私たちも同じことでもあります。

緊急時は、これはお互い協力し合ってやるわけでありまして、そうでなければこれはやはりお互いの市の中での問題点が非常にあるということでありまして、現時点でのそれについてどうするという抜本的な対策はございません。今のところは。しかし、先ほどの問題もありますので共通化、あるいは将来像について事務レベル段階で何が問題になるのか、これを検討していかなければならないと思っておりますので、魚沼市さん側とそれぞれ協議

といいますか、まずは問題点をお互い出しあって、その解決方法についてどういう処方せんがあるのか。これらを検討していくということだと思っております。

### 3 教育・文化について

3番の教育文化につきましては、後ほど教育長から答弁をしますのでよろしく申し上げます。

### 4 産業振興について

産業振興についての公契約条例についてであります。野田市では非常に低入札価格、この問題によって下請の事業者、あるいは従事する労働者にしわ寄せがなされたと。そして労働者の賃金低下を招くこの状況を改善するにおいて、国では公契約に関する法律整備を行う必要があるということだと思っておりますが、先導的に取り組んでいったということです。この野田市さんはですね。

予定価格が1億円以上の工事、あるいは製造の請負の契約及び予定価格が1,000万円以上の工事については、市長が別に定めるものについて、下請業者も含めて専ら契約にかかる業務に従事する者に対して、市長が定める賃金以上の賃金を支払わなければならない、というような文言だそうであります。

そこで、賃金等の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定めるという規定に基づきまして、最低賃金法との関連も出てまいります。しかし、これ例えば条例には反しているけれども法律には沿っているという場合が出かねないわけです。ここで問題になるのは法律を、上位法でありますから、法律を条例で解釈を拡大したり、あるいは縮小したりして条例をつくるということはまず一般的には普通あり得ない、でき得ないことでもあります。ですので、努力義務的なことはそれはそれといたしまして、ここでそれを破ったから罰金だとかいわゆるそういう処分が、条例上規定できるか否かということも非常に大きな問題だと思っております。

そしてもう一つはやはり使用者と労働者という民間同士の契約、これに行政がどこまで介入できるか。この問題もありまして、私どもの市では報道されているような最低制限価格入札者がくじ引で常態といったような低価格競争の状況にはないということでもあります。ご承知のように予定価格をほとんど公表いたしまして、そして落札をしていただくわけですが、批判をされる方もありますけれどもおおむね94～95パーセント程度の落札率でありますので、低価格入札によってこういう問題が生じるということは、今のところ私どもの市ではほとんど発生していない。

ただ、たまには、今の旧炉解体工事のように思いがけない低価格で落札ということもあり得ますので、それらについては私どもも指導的なことはきちんとやっていきますけれども、条例でこれを縛るといいますか規定するということは、ちょっとまだ考えられない状況だというふうに私は思っております。

### 5 行財政改革・市民参画について

事業仕分けの件であります。事業仕分けという発想といいますか、これそのものを私は全

く否定しませんし、非常にある意味ではざん新な方法だと思っております、そのこと自体には非常に意義があったろうと思えますけれども。しかし、報道されている範囲を見ますと、専門的な知識がどれだけあるのか、私どもは仕分け人のことはよくわかりませんが、1時間足らずの中で削減だ、廃止だ、凍結だというような場面がばんばんと繰り返される様子を見まして、一体何のために、どういう意図のもとでやっているのかという疑問は残りました。

非常にやはり乱暴である。マスメディアを意識したのかもわかりませんが、どういうことか私はわかりませんが、あれは非常にちょっと。やり方そのものは悪いとは言いません。仕分けそのものはやはりあってしかるべきだと思いますけれども、あのやり方で本当にやる・・・何ていいますか。今、官僚あるいは旧政権に対してのいろいろな側面がございますので、国民の皆さんは拍手かっさい的なところがありましようが、いざ、自分の関係する部分のものが仕分けの中で、削減だ、あるいは廃止だとか凍結だといいますが、今度はやはりそれはならないということで、また民主党本部に陳情に出向くとかそういうこともあるわけですので。これはちょっとやり方が乱暴過ぎるということだけは、非常に強く印象に残りました。

事業仕分けというのは議員ご承知のように、国は今回初めて取り入れたわけではありますが、地方ではやっている所はございました。しかし、地方でやっているというのは、その地域に居住している、実情が非常によくわかっていらっしゃる方ですね。その他に学者、あるいは他の自治体職員、こういう方をお願いしているというのが、公平的な観点から見てもいいのだからということで、大体やっている方はそういうことでやっているようでありまして。

そしてこれもあくまで参考意見であります。もうそれを遵守するということにはなっていません。その結果を受け入れるかどうかというのは、その後の首長、あるいは議会の判断、責任においてやっていくことだと思っております。

一番やはりこういうことをやって危惧されるのは、受益者が少ない、多い、こういうことによって多数決的に今の事業仕分けはやっておりますので、国は。委員の皆さん方が、仕分け人の皆さん方が賛成か反対か。削減に賛成か反対かとか、そういうことでやっているわけですから。やはりこれを見ますと少数利益者といいますが受益者、これらに非常に弊害が出てくるおそれはあるということでもあります。

今、我が市が考えておりますのは、職員自らが先般にも触れましたように事務事業を見直す取り組みを始めておるところでありまして、そういうことの中で仕分け的なこともやっていこうとは思っていますので、すぐにああいう手法を取り入れるという考え方は持っておりません。

しかし、これはやはり予算を我々は議会に上程して、そして議会の皆さんから議決を頂くわけではありますが、その前段の仕分けでこういう皆さん方にそこをすべてゆだねて、そして仕分けの結果によってそれにしたがうということになれば、これはもう首長も存在しなくていいということでもあります。そういう方向も懸念せざるを得ない。

ただ、首長がやることだけがすべて正しいということではありませんので、それはきちんと職員の中で規律を持ってやっている。そして予算上程した際にまた改めて議会の皆さん方から判断を頂くわけでありますので、格段私たちの市で今これを取り入れてやっていこう、マスコミ受けをしようという考え方は全く持っておりません。

どういう手法が本当に合致するのかということはこれからも十分研究しながら、いろいろ議論した末に形が変わった、市民の皆さん方からまたご意見を頂く、あるいは判断を頂くというのはちょっと私は感心しませんけれども、提言を頂くという場は設けていくことが当然だろうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

### 教 育 長 3 教育・文化について

寺口議員の質問の教育文化に関して答弁を申し上げたいと思います。最初に議員からも触れていただきましたが、新潟国体に際しましては当市でも2種目の競技が実施されましたが、ボランティアの皆様の献身的な取り組み、そして市民の皆様から熱心に応援を頂いたおかげで、大成功の内に終了することができました。心から感謝を申し上げたいとこのように思っております。

そしてまたお尋ねの件がありました岡村貢翁の功績につきましても、私も議員と同様に非常に感謝をしているものの一人であります。この方の取り組みがなければ、恐らく現在の南魚沼市の状況はなかつただろうと、このように思っております。ですから、私どもはどんなに顕彰しても足りないといこんなふうに思っているところであります。

そこでお尋ねの件でございますが、今泉博物館の本来の存在意義ということでございますので、まずこの点から申し上げたいと思います。議員ご承知のとおりであります。今泉博物館は平成2年8月に開館し、来年開館20周年を迎えると。ここに収蔵されておりますパプアニューギニアの資料は、恐らく世界でもここにしかないのではないかとされるくらい豊富なものがございます。これらを全国、世界に発信していくそういう義務があるのだろうと思っております。

また、ほかにもこの博物館におきましては、地元小中学生の美術展等を開催し、地域に文化の振興や情報発信基地としての役割を果たしてまいりましたし、この役割は今後とも大切にしていかなければならない、このように思っております。しかし、現状といたしましては、平成3年度に4万7,000人を数えた入館者が、20年度では1万3,000人程度にまで減少してしまっている。したがって活用策というふうなことがいろいろ議論されてきている。このことは議員ご承知のとおりであります。

さて、お尋ねの2点目ですが、上越線の生みの親であります岡村貢翁の企画展につきましては、過去に平成3年、平成13年にそれぞれ上越線開通60周年、70周年に合わせて2回実施してきたところであります。今後の取り組みにもよりますけれども、もう少し新しい情報といいますが資料といいますが、これらも発掘しながら次の80周年の記念に合わせた企画ができるかどうか、研究してまいりたいと思います。議員を始め地元の皆さんからもいろいろと情報の提供、あるいはこういうものがあるんだよ、というふうなそういう情

報の提供、そういったこともお願いしていきたいと、このように考えております。

来年に迫っております開館20周年の記念展につきましては、既に指定管理者の方で別の内容での計画をし、準備を始めているところでありますので、繰り返しになりますが岡村貢翁の企画展については、来年は実施できないということでご理解を頂きたいと、このようにお願いしたいと思っております。以上でございます。

寺口友彦君 それでは一問一答方式、今回はきちんと順番を守ってやりたいと思っております。

#### 1 保健・医療・福祉について

まず1番目、保健医療福祉であります。市長答弁の中でセルフメディケーションの重要性、これについてはご理解いただいていると。それからコーディネーターといいますがこういう部分についての理解もあるというのでありますが、医療のサービスの提供者側としては、この部分では認識がかなり進んでいるというように思っております。

ですが今度は医療サービスを受ける側となると、保健師さんや栄養士さんらの個別の指導等もありますけれども、この部分での医療サービスを受ける側の体制といいますが、その部分で考えてみますと この前、六日町のある眼科医院さんにかかりました。最近市長の顔がよく見えないということがありましたので、はっきり見ようということで眼科医に伺いました。そこで医者さんの方が・・・(「色目で見ているからって言われたのでしょうか」の声あり)いろいろなアドバイスをありがとうございます。どうしても医者にかかりますと病名を知りたがる。それから薬を欲しがると。私自身もそうでありました。

しかし、はたと考えてみますと、こういうことが実はいろいろな面で負担といいますが、いろいろな面での事務的な時間といいますが、そういうものについてもいろいろあるのだなというような思いがありました。高齢者の方が循環バスを使って六日町病院にかかると、大体一日仕事ですが、その中でもかかりますと病名を知りたがる、薬を欲しがるといことは、これは仕方がないものだと思います。ですが、医療サービスを受ける側として、やはりそういうところがじっくり聞けるといいますが、そういう体制づくりというのが実はこれから必要ではないかなというように思っております。

県の方では基幹病院開設に合わせまして、地域医療再生基金というのを積み立てて、魚沼圏域今後4年間で25億円というお金を使って整備を進めていきますが、その中で魚沼圏域については将来的に全国の地域医療研修のメッカにすると。県側は明記をしているわけです。そうすると今まで医療サービスを提供する側の方は、かなり整備をするということは進んでいると思います。ただ、医療サービスを受ける側として整備ということ、あわせて考えていくべきではないかと思っております。そのためにはやはり難しい医療専門用語、これを優しく解説してくれるコーディネーターというものが必要ではないかと思うのです。この点についての市長のお考えを伺います。

市長 1 保健・医療・福祉について

お答え申し上げます。今、議員おっしゃったように我々も例えば医者にかかる場合は、病

名などは当然もし何かあれば知りたいわけですし、そのための薬も欲しがります。以前城内病院で院長をなさった方がいたのです。この先生はとにかく人間の自然治癒力、これをきちんと生かしてやれば、薬など飲まなくてもこの部分は治る、この部分は治ると、こういう診療をしました。ところが患者さんには非常に不評でありました。薬もくれない、ひざが痛いから行ったら屈伸運動すれば治るとかそういうこと。当然ですけれども時間も長くかけるわけですね、一人に。そうするともう患者さんの数をさばききれない。どんどんと悪循環になりまして、その院長はある意味で当時の執行部と対立しまして、責任を取って辞めていったのです。辞めさせられたということがあります。そういう問題は本当に内在しています。

ですから、今おっしゃったように患者さん側といいますか、そちらの方の意識改革というのは非常に大きい問題だと思います。今、どこの病院でも一人に最低5分というあれば、カルテにもう義務付けられているそうであります。5分であればそれはそれで結構で、20分も30分も例えばやったとしますと、そのご本人は満足しても、あとの患者さんがあそこは遅くてあんな所は行けないとか、非常に問題が出まして難しい問題です。

ですので、今、議員おっしゃったような意識を我々がやはり持たなければならぬ。そういうことのために今、特定健診とかをやりまして、例えばお医者さんにかからなくても自分で管理すればある程度改善に向かうとか、そういうことも意識付けながらやっていくという。ちょっと息の長い話になると思います。

どこの医療現場に行ってもそれは非常に、理想と現実のギャップでして、じっくりと一人に1時間ずつもかけて診察していれば、受けた人は喜びますし。それで診察されて薬がないなんて言われるとそれは大変だと。また別の病院へ行って薬をもらってこなければならぬと。そうなっちゃうのですね、おかしなことに。それだけ自分の健康に関心があるということでしょうけれども、この意識改革は非常に重要だと思います。

ですので、保健師あるいは指導栄養士、そういう医師を除いた部分の方たちも、そういうこともやはり市民の皆さんによく意識付けていくことは大切だというふうに感じております。そんな状況でありますのでよろしく申し上げます。

#### 寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

ある保険会社ではこういうサービス、コールセンターといいますかそういうサービスで医療に関する相談も始めた。始めたら、年間82件ということでありました。こういうことを市がやっていくというものと、民間のそういうものがあればそういうのを使っていくという方法もありますので、市長がおっしゃられたようにやはり医療サービスを受ける側の体制といいますか、そういうところもきちんとやっておかないと、医師不足というものに関しては、なかなかめどがつかないという部分です。ですので、一種の過重労働といいますか、この部分だけは気をつけなければならないと。そのためにもきちんとした意識改革といいますか、そういう部分が必要かなと思います。

#### 2 住環境整備について

次に2番目、住環境整備についてであります。市長おっしゃっていただきましたように魚

沼市さんとの事務レベルの協議を始めたということであれば、それについてどうのこうのという注文をつける気はありませんけれども。エコプラントを大規模改修でしたが、当市の施設よりは早めに開設をしておりますので、そうするとそれを更新ということも当然含まれてきます。そうした場合についてその時期を見てかどうかわかりませんが、これから事務レベル協議という中でありますけれども、できるだけ早めに。お金を払ってでもいいからとにかく島新田の中に入れさせてくれという声大きいわけです。そういうふうなところはひょっとしたら可能性として早めに実現できるかもしれないわけですから。そういう部分できるだけ早めに解決をしていく方向であるというふうに理解をしまして、2番目の質問については終わります。

### 3 教育・文化について

教育文化。教育長の方にお伺いします。今泉博物館の情報発信基地としての活用ということでありまして、今年10月余川中道遺跡でも、今度は戦国時代から更に掘り下げまして古墳時代のものにいきました。大変なものが出てきたと。時期的にどうも飯縄山古墳群であるとか、蟻子山古墳群であるとかそういう時期とどうも同じではないかというような

これは専門家の研究を見なければわかりませんが、そういうものが出てきているというわけでありまして。

そうすると市内にある本物 間違いなく本物であります、これは。そういうものをいろいろと探してみますと、今泉博物館所蔵品についても調査は終わりました。駅の下に棟方志向のアートギャラリーがありますから、その中にもあると。当然、今泉博物館ばかりではなくて富岡であったり、あるいは池田記念美術館であったりと、お宝はあるわけです。そういうお宝を常設展ではなくて、期間を限定してどんどん出していくというような使い方をなぜしないのかということところが、私は大きな疑問であります。

教育長の答弁の中からそういうこともやるのだというような答弁あるかと思ったのですが、それはなかったということで、市内にある本物を常設展ではなくて期間展という形で活用していくということについてのお考えを伺いします。

#### 教 育 長 3 教育・文化について

お尋ねのように余川中道の遺跡、これが一番新しいといいますが最近発見された遺跡であります、このほかにも市内には多数の非常に価値のある遺跡がある。このことは承知しております。いずれはこういったものも、それぞれの場所ですとか、時代的な背景ですとか、特徴ですとかこういったものを整理して1箇所で見ただけだと、そういったものも整備していきたいという考えは持っております。

それからほかにお尋ねの池田、富岡、今泉そして牧之記念館、それぞれに非常に重要貴重な資料がある。それぞれがその館から外に出ていないということでありまして、もう一つありましたね、アートギャラリーもありました。それぞれが運営のやり方といいますが、性格が多少違うところがありまして、今すぐこの場でいいことだからぜひやりましょうというふうにはちょっと申し上げにくい。しかし、確かに検討をしなければならないと思いますし、

どうやったらでは実現できるかというふうなことについては、この後、検討していきたいと思えます。

それから議員、既にご承知のとおりだと思えますけれども、雪文化三館というふうな連携もあります。こういったものも活用しながら、少しでも市民の皆さんにこういういいものが地元にあるのだということを知っていただく。これが大切なことだと思えますので努力してまいりたいと、このように思えます。

寺口友彦君 3 教育・文化について

前向きに検討ということでありますので、この部分についての質問を終わります。

#### 4 産業振興について

続いて産業振興であります。公契約条例ということで、市長も野田市の部分について答弁いただきましたけれども、もう一つ尼崎市での先行事例。これはまだ条例制定にいたっていないと思えますけれども、こういう考え方をみますと、要は市の税金を使って委託をしている。その税金の使い方として、果たしてどこまできちんとなされているのかなということの検証は、例えば保育所へ行きますと指定管理者に出されている。どの程度賃金的なものがどうなのかということについての調べに関しては 調べと言うと申しわけありませんけれども申込みたいなものですよね。

そうした場合に、これからいろいろな面で指定管理者とって外部に委託をどんどんしていくわけですが、そうした場合に発注側として、当然条件整備をしておかなければならない部分がたくさん出てきていると私は思えます。そういうところの整備、これはやはり急がなければならぬと思えます。その点についてのお考えをまずお聞きいたします。

市長 4 産業振興について

議員が最初に質問なされた工事関係、これはいわゆる請負契約でありますね。ですから、先ほどのように申し上げました。そしてそれが市の税金が使われているからという名目だけで、民間の会社の経営内容にまで我々が 法律を犯していれば別ですけれども、法律を犯している部分ではないところに、我々が介入はできないということであります。

今、指定管理という話が出ました。これは請負ということとは全く違います。いわゆる我々の、そこに応募をしていただく皆さん方の内容をきちんと審査をして、そして例えば契約高といいますか市が持ち出す部分が高くて、内容がすばらしければやはりそっちに委託をするという部分も出てきますので、請負契約と指定管理者というのは全く別問題だというふうに考えておりますが。

指定管理者制度の中でやることになれば、これは市から当然きちんとしたお金が出ていくわけですから、何のためにどうだという部分がきちんと出ていくわけですから、これは監査対象にもなりますし、我々がそこに介入をしてこれはちょっとおかしいとか、それはできます。ですから、そういうことで対応していけば全く問題はなくて、わざわざ条例を作ったということには当たらないというふうには私は考えています。

寺口友彦君 4 産業振興について

ただいまの答弁の中で市長の方が、公共工事の請負について、その会社に対してどうのこうのという部分の表現がありました。これはあくまでも市が発注する契約であって、その会社全体の賃金体系についてどうのこうのというしほりをつけるものではありませんよ。そういうところの理解はきちんとしていないけど、ちょっと理解が不十分ではないかと思います。決してある会社の賃金体系全部をこういうふうに変えるというような条例ではなく、あくまでも市が発注した事業についての、その部分についての賃金はどうなっているかという部分での公契約ですから。

これをなぜ申しているかという、先ほど1回目の市長の答弁の中で出ましたけれども、旧炉の解体について予定価格を大幅に下回る業者が出たと。初めてだと思えますけれども。確かに千葉県野田市の方では、首都圏でありますのでこういう競争が激しいという部分があって、そういう事例が多かったということでありましょけれども。これは何もやはりよそで発生することであって、うちには余り関係ないな、というふうに静観をできない部分であると思えます。

この部分については2005年でしたかに、全国市長会を通じて国に要望したと、野田市の市長は言っているわけです。既に全国約800の市に条例制定を呼びかける文章を出したと。これについての問い合わせが多いというのは、多分そういう競争入札が激しい所での事例であろうと思いますが。ただ、こういう準備をしておかないと、今回の事例のような出てきた場合について、どうなのかということがなかなか出せないのではないかと思います。そういう意味での条例を早くというのではなくて、まず準備にかかる。実態はどうかということについての、やはり研究を始めていくべきではないかと思う。それについての市長のお考え。

#### 市長 4 産業振興について

私が申し上げたのはそういう意味ではなくて、さっきも触れましたように最低賃金法、あるいは労働基準法、いろいろな法律でちゃんと業界関係も縛られているわけですから。それ以上に踏み込んだ条例なんてことは、私は全く考えないということを言っているわけです。その法律に違反すれば、その法律での罰則規定があるわけですから。では、そのほかに市がどういう条例を作ってどういう罰則規定を設ける。今のところ私たちの市にそういう問題というのは全く出てきません。

そして旧炉解体。これは当初は私どもも最低価格、制限価格を設けようという思いでありましたけれども、これは補助金を出す環境省側から最低価格は設定をしないと。こういう指導もありましたので、国交省にも問い合わせましたら国交省は、そういうことは我々としては考えられない。しかし、環境省がそういう補助金の、条件ということではありませんけれども、そういうことで指導いただきましたので、制限価格は設けなくて入札したらああいう結果になったということでもあります。

今、ではこの工事をやっていらっしゃる、地元の方もその中で一緒にやっていらっしゃいます。賃金的にどうだ、こうだとか問題は全く浮上しておりませんので、別に問題視するこ

とは全くない。

これから私たちの地域で、今、議員おっしゃったように野田市やそういうことの事例がどんどん出るかといいますと、いいですか、最低制限価格というものをほとんど設けるわけですから、それを下回ることはまずあり得ない。下回ればいわゆる失格ですから。そして落札価格の中で賃金を払い、あるいは品物を買ひ、そうやっているわけです。では何にその制限を条例でかけようとしているのか。私はその意図が余りわからないのです。ですので、全く条例を今、設けようなんて考え方は持っていません、ということをおし上げております。以上です。

寺口友彦君 4 産業振興について

押し問答になる手前で止めます。

5 行財政改革・市民参画について

5番目の行財政改革・市民参画であります。事業仕分けの発想について非常にざん新的であると、私もそう思います。内容は乱暴だと、私もそう思います。そういうような発想で我が市の事務事業見直しですね、これもやはりやっていくべきではないかなというふうに思っております。もっとも事務事業見直しの場合には、費用対効果ということは非常に重要視されるであろうと思いますが。費用対効果という話でいけば初日でしたか、議論があったように、費用対効果ばかりではそのある事業については、進める、進めないということになれば、政治的な判断で事業を進める面もあるのだとそういうような話でありましたけれども。

そうしたときに特に新潟市で行われているもの 昨日でしたか、市長がおっしゃったように、新潟市はでかくなりすぎたと。周辺地域と中央での差が余りにも大きいと。合併前にあれをつくる、これをつくるといったものが、それが実現できないと。新聞などでいけばある程度合併詐欺ではないかという 新聞の記事ですよ、そういうものもあった。確かにそういうこともあると思います。

ですが、そうした場合に新潟市がとっている手法というのを見てみますと、お金も絡めてですけれども市民の方を相当入れての中での配慮と。事務事業の見直しというのは、残念ながらある程度市の職員だけでやって、最後にパブリックコメントとしてどうだ、というような形を出すものが多いのだと思います。だけど、私は仕分けそのものについて市民の方の参画、市民参画ですね。これを求めていく方向にいくべきだと考えていますが市長のお考えはどうでしょうか。

市長 5 行財政改革・市民参画について

事業の仕分けといいますか、市民の皆さん方から内容をよく理解をしていただくという点では、私もこれは否定しません。しかし今、私たちの市も塩沢、大和は両地域審議会。そして市全体では総合計画審議会。こういう皆さん方も3カ年の事業をそこに提示をして、これでいかがかと、これをやっているわけですから。早くいえば事業仕分けと同じふうに考えてもらったっていいのです。地域ごとに、この事業はとともいらないぞとか、それは意見として出してもらって結構ですから。

そういう手順を踏んだものについて、また改めて別の方が入って、では仕分けをする。そして費用対効果という、あるいは削減という意識ありきでやられますと、ご存知のように費用対効果だけで諮られれば、行政がやる仕事というのはほとんどできません。利益が上がる事業なんてほとんどないわけですから。まあ天地人は1億円くらい上げましたけれども。

ですから、それは全く発想が別だと思うのです。今、国がやっているのはいわゆる私に言わせれば、内容がつまびらかになっていったという部分は、だから非常に評価されますけれども、もう最初に3兆円、5兆円の削減ありきで、その目標に向かってどんどん切っているのですから。これはちょっと乱暴過ぎると。削減しようとか、復活しようとかなんてそういう意図を全く持たずに、対極的な視野に立って事業を、これは幾ら何でも本当にいらぬのではないかとか、そういうのであれば十分。

それは今、我々は総合計画とか地域審議会とかという部門を通しながらやってきているわけで、改めてまた事業仕分け人なんていうのを頼んで何をやれというのですか。そして例えばその皆さん方が、これは削除すべき、凍結すべきと出たときに、聞いていてそれができなければ何のためにやったのだと、そうなっちゃいます。ですので、余り職員がやっていることについては、それは密室だの何だのという考え方もあるのかもわかりませんが、我々はすべてそんなこと隠す必要も全くありませんから、常にそれは。別に公開の場で職員がやれというならやります。どなたが見に来てくれるかわかりませんが、ですから、今の時流的なマスコミの騒ぎに乗って事業仕分けをやれやれという議論には、私は組しない、できないとそういう思いです。

寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

マスコミの時流に乗ってということで、私はそういう意味で申し上げているわけではありませんが。確かに大和・塩沢地域の地域審議会の皆さんには、本当にご苦労いただいているわけです。ただ、その中、全体的なものを一度に出されて、どうかといわれているような審議会の進め方というのはどうでしょうか。

私はやはり相当回数を重ねていただくという方向でなければだめだと思います。特に予算を含めて金額をある程度出してですよ 検討委員会などもそうでしょうけれども、やはりお金の話となれば皆さん目の色が変わってくると私は思います。そういった部分をこれからいかに取り入れてやっていくかということが、簡素で高率的な組織づくりの中でいけば・・・あと、35秒しかないそうです。

市長 5 行財政改革・市民参画について

ご存知のように3カ年の実施計画これを今、審議会あるいは総合計画、地域審議会に出しているわけです。金額はちゃんと出しています。ただ、その金額が公になって請負関係とかそういうことに支障があると思われる部分は、それは若干伏せる部分が、あるいは全体的に幾らとかというふうに出す部分はあります。ほかのは全部出しています。3カ年の実施計画。例えば塩沢中学校の給食センター建設。年度ごとに、全体事業幾ら、この年度には幾ら。全部出しています。

ですから全く隠すこともありませんし、全体を、全体をとと言われても。今、私たちは主に今まではハード部門を両地域審議会、それから総合計画審議会にもお願いをしてきました。今年からはソフト部門も一応項目はきちんと入れていこうとそういうことで、この12月に両地域審議会を開催しますけれども、そこにはちゃんと資料を出します。

そして3カ年部分ですし、総合計画の基本構想、基本計画その中の枠組みで出しておりますから、とても膨大ななんてものではないです。あれで事前に配布しますから見てもらえば。どの委員の方も非常に賢明、聡明な方ですので、あれを見てわからないなんてことはあり得ないし、項目がいっぱい過ぎてとてもとてもなんてことは全くあり得ません。その項目ごとに説明をしてやっていくわけです。6項目ですか。

ですので、何ら私も審議員の皆さん方から。ただ、将来的にどうするのだとかそういうこと。あるいは市全体の中で何をどうするのだというような部分については特に出しませんから、いわゆる3年間の部分ですので、そういうことの中。それからやり方だとか市の姿勢だとか、そういうことについてもっと議論したいのだというような話がありますけれども。

それは年に1回また別に勉強会と称しまして審議委員の皆さん方が、ご要望があればそれに応じて去年は1回ずつ。正式な地域審議会とは別個に勉強会をやっています。ですので、もっと数をやれというのならやることについて全くやぶさかではありませんけれども、数をやったってすることがない。そんな状況ですので、そう委員の皆さん方から苦情を頂く状況では、私はないというふうに今は認識をしております。

議長 質問順位16番、議席番号4番・塩谷寿雄君。

塩谷寿雄君 おはようございます。また、お忙しい中多くの傍聴者の皆様、お越しく下さいましてありがとうございます。質問に入る前に、世間では暗いニュースが報道されていますが、我が市では国体の成功、また天地人の大成功という中に終わり、NHK関係者始め地元関係者方々のご尽力のたま物だったと思います。天地人博では当初20万人という来客数を予定していたわけですが、大幅アップの40万人以上という入場者を迎えた中で、来年度行われるアフター天地人、また戦国エキスポにつなげてほしいと私は考えます。質問に入らせていただきます。

福祉行政の充実について

ふれ愛支援センター改修工事について。施設利用者からの意向を取り入れたか、障がい者のために親切的な施設となっているか、ということですがけれども、利用なさっている障がい者の中では大変すばらしい施設だと、また障がい者の皆だと言われる方も多くいます。そういった中で車いすの方が施設に入るときにスロープがあるのですがけれども、雨が降っていると大変濡れてしまうという現状が起こっています。そういった中でこの建物について利用者からの意向を取り入れたかと。また施設が親切的な施設となっているか。これを市長にお尋ねいたします。

2番に移ります。通院医療費の拡充について。我が市では今年の8月まで就学前までの助成を行っていましたが、この9月から小学校3年生まで引き上げたとのこと。そういっ

た中で私が調査したところ、魚沼市、湯沢町では小学校6年生までの助成をしているとのこと。私、子どもが5人いますし、また今、子育てをしている保護者の皆様からすればうらやましいなと思うことが現状だと思います。

そういった中で我が市でも独自のサービスを行っている。0歳児から3歳の誕生日まで無料。これ市長、素晴らしいサービスだと私は思います。そういった中で通院医療費の対象者を小学校6年生まで引き上げられないのか。また更に上をいくのであれば、中学校卒業まで引き上げられないのか。私はそこを市長、どうかほかの市よりも先端に行く中学校までぜひ上げていただきたい。そういう考えの方は多いと思いますが、いかがお考えでしょうか。お伺いします。

(3)に移ります。父子家庭の支援について。父子家庭を母子家庭並みに児童養育手当の対象にするべきではないかと。母子家庭も大変ですが、父子家庭においても本当に子育てをしていく中では大変だと思います。父子家庭の中で長男であるが故に家にいて自分の親が面倒をみているということも現状ですが、母親が自分の母親なので子どもからすればおばあちゃんに当たります。おばあちゃんが母親代わりをしている、そういった現状もあります。

また、これが弟さんだった場合には実家には行けませんのでアパートに出て、男親一人で子どもをみているという現状があります。お父さん、男の人というのは、やはり仕事も大切ですし子育ても大切です。そういった中でどうか父子家庭の支援を母子家庭並みにしてはいかがでしょうか。市長の見解を聞きたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

市長 福祉行政の充実について

塩谷議員のご質問にお答え申し上げます。ふれ愛支援センター改修工事について、施設利用者からの意向を取り入れたかということですが、これは利用事業所からの聞き取り調査、そして協議も重ねてまいりました。そこで障がい者と幼児にやさしいバリアフリー施設を基本に工事を実施させていただきました。

車いす利用者そして身体障がい者のバリアフリー化につきましては、自立支援協議会会長ご存知のようにご本人が身体障がい者でありますけれども、この方に現場確認を依頼して、その提案を受けて対応をしてまいりました。

既存の建物の補強改修ということでしたので、新しく建てることとはちょっと対応が違いましたけれども、制約がありました。制約がありましたが、要望については、その当時の要望はほとんど取り入れやらせていただきました。

親切的な施設となっているかということですが、エレベーターの設置それから段差の解消、車いすダンスに対応できるフローリング、オストメイト対応トイレ、これらの施設内部全部これもバリアフリー化を図った中でこういう部分を整備しております。

障がい者の方が自分で車を運転して車いすで玄関まで移動する場合に、今おっしゃったように駐車場や駐車場からスロープの所に屋根がないわけですので、冬季間降雪、降雨時にこれに不便な状況があることは承知をしております。これが費用的にも相当高額になりますので、とりあえず今、いつ予算化するかということとはちょっと申し上げられませんが、検討

はさせていただきたいという思いであります。

それから当然ですけれども、ふれ愛支援センターというのは障がい者福祉の拠点施設というふうに位置づけておりますので、この皆さん方のニーズを積極的に取り入れて、障がい者のために本当に親切だというような施設にしていくように、またこれからも努めたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

通院費の拡大ということであります。今、議員おっしゃっていただきましたように0歳から2歳、3歳児までの通院入院の全額無料化、これは南魚沼市が県下で初めてでありまして、この制度は今も確かまだ1市だけだと思います。そしてそのほかにまた今年9月から県単制度も改正されましたので、あわせて市がその県費に上乘せをして就学前から小学校3年までに拡充をした。これは補助でありますね。助成であります。さっき言ったのは全額無料化ですから。市単で今、これ以上の拡充ということはちょっとやはり首をかしげざるを得ないところであります。

子どもがなぜ0から3、2歳児というところに無料化という部分を 例えこれを無料化でなくて助成ということであれば、無料化と助成ですから半分補助とかそういうことになるわけですね。その財源を6年までぐらいに引き上げることは簡単なのです。

しかし、いろいろな調査もしてみますと、この期間0から3歳くらいまでの子どもが一番病院にかかる率が高いのです。昔から男の子は7歳までとか言いましたね。7歳というのは今ちょっと高いです。2や3ほどではないのですけれども。やはり乳幼児が、病気にかかるばかりではなくていろいろの面で病院にかかる率が非常に高い。ここの負担を軽減することが私たちは一番だろうという思いで、この無料化というところに踏み切らせていただきました。

ですので、4年生以上は何でもいいやなんてことを考えているわけではございませんけれども、小学校4年以上になればそれは病気をしないとは言いませんけれども、体も相当頑強になってきますし、病気の抵抗力もつくし。そしてそれは負担が全く親御さんにはないとは言いません。病気には風邪を引いたり、インフルエンザ インフルエンザは今別に行いますけれども そういうことはあるわけですので全くならないとは言いませんけれども、とても生まれてから死ぬまで病気になるのは全部ただにしろという話も、これもできませんし。

ですので、ある程度やはり自覚的な部分も持っていてという思いもありますので、今、残念ながらこれを6年まで引き上げる、あるいは中学生まで引き上げるという考え方はちょっと持っておりませんので、ご理解を頂きたいと思っております。

ちなみに6年まで拡大しますと、今の助成制度でいきますと年間1,500万円。それに伴う調査委託もかかりまして300万円。中学まで拡大しますと医療費助成で1,500万円、やはりこれに伴う調査委託で300万円ですから、これ中学まで全部やると年間4,000万円、これが恒常的にもう支出するということになります。単年度の何かそういう部分であればこれは考えられなくもありませんけれども、とても単年度ということではでき得ないことですので。これはひとつもう少し状況を見ながらですけれども、今、簡単にこれを実

施するということにはいたりませんのでご理解を頂きたいと思っております。

子育て支援、少子化対策も含めた部分ですけれども、医療費だけとか一つのことにものごとをとらえられない。トータル的に医療費のこともあれば保育園のこともあればいろいろありますので、そういうトータルバランスをきちんととりながら、子育て支援、そして少子化対策これらを進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

父子家庭の支援であります。これは児童扶養手当法これが制定された当時は、議員ご承知のようにおおむね母親、母子家庭の方が、家計、経済的に非常に厳しい立場に置かれた時代であったわけで、父親の方はある程度職も持ってとそういう時代背景がありました。ですので、ここは母子ということで限定をされてきたわけでありましたが、今の社会情勢、経済情勢は本当に大きく変わりました。ですので、父親だ母親だという区別はやはりもうすべき状況ではない、これは十分認識しております。

魚沼市さんがこれを去年確か始めたわけでありましてけれども、私どもも父子家庭も対象にという部分は検討を進めてまいりました。今、新政権はこの父子家庭手当をいわゆる児童扶養手当法の中に加えるという方向で調整をしておりますので。これは本来、私たちの市はあるけれども隣に行ったらないとかというのはおかしいわけですから、国全体でやるべきことが妥当だと思っております。一応そういう芽が見えてきましたので、行方を見守りながら対応していくというふうにとつお願い 新年度から確かこれは国で制定をするという方向になる可能性が非常に高いということでありまして、よろしく願い申し上げます。以上であります。

塩谷寿雄君 福祉行政の充実について

1番のふれ愛支援センター改修事業については、市長の答弁はわかったのですがけれども、私ちょっと体験してきたのですが、塩沢にある小学校、中学校また公共の施設を、自分で車いすに乗って体験してきてみたのです。そういった中で小学校でいいますと中之島小学校と栃窪小学校、これは角度がよく、自分でも上がれます。ほかの小学校については上がれません。これは現状です。また塩沢中学校も上がれましたし、一番よかったのは栃窪小学校とセルフこぶし工房ですか。屋根もかかっている車いすがすごく上がりやすいというのがわかりました。ただ、栃窪小学校においてはその通路に荷物が置いてあって、すぐ行っては上がれないのかなというのがわかったのですが、

今、利用者からの意向を取り入れたかという中で、取り入れたと市長はおっしゃったのですが、今後こういう施設がいろいろ建てられるわけです。五十沢小学校なり浦佐の幼稚園なりが今後できる中で、そういった意向を取り入れてどんどんつくってほしいというのが私の思いでありますし、今後ノーマライゼーションという社会をつくっていく中で、ユニバーサルデザインを取り入れた、また考えた建物をつくっていただきたい。

また、12月9日の朝日新聞ですか載っていましたが、障がい者が事務会議トップに当事者の意見を反映させるということで、国も障がい者を取り入れてそういう会議を開くということが言われています。そういった中で今後そういう事業に対しては、ぜひ検討の段階で一

緒にやっていければよろしいのではないかと思います。1番は以上で終わりにしたいと思います。

2番に移らせていただきます。通院医療の拡充ですが、小学校3年生と4年生で差があるわけです。小学校の中では6年生まで一緒に通っている中で3年生まで医療の助成があると。今回みたいにインフルエンザにかかると、私の調査したところ小学校6年生で病院に行ったときには3,000円ぐらいの料金がかかったと。約530円で受給者証が使えるわけですから6倍といったお金がかかるわけです。全額は無理だとしても、530円ではなかったとしても、そういったことが考えられないのか。助成が考えられないのか、というのを市長に聞きたいと思います。

市長が言われたとおり0歳から4歳まで一番医療にかかる。これは私もグラフで見てそう思います。ただ、やはり子どもの医療というのは、今年みたいにインフルエンザがはやりだせば学校中がかかってしまいます。そういった中で私は中学校まで引き伸ばしたらいいのではないかなと思いますが、もう一度市長の見解を聞きます。よろしくお願いします。

市長 福祉行政の充実について

お答えいたします。前段の方は答弁はらないということでしょうけれども、当然そういう対応が可能な部分はすべて今まで ちょっと早い年度は別ですけれども、障がい者の皆さん方のバリアフリー化という部分については、公の施設は相当取り入れてきてはおります。ただ、使い勝手が悪いとかそういう部分は、また改善すべきところは改善していくつもりでありますし、これからも障がい者の皆さん方がどの施設にも気軽に入れるような、そういう配慮はきちんとしていきたいと思っております。

通院費の件ですけれども、例えば今インフルエンザとかこういう特殊性のあるものはご承知のように今、小学校6年まで、そして妊婦さんとかそういう皆さん方には全部助成をしておりますので、特殊的な要因のときはこれはちゃんとまた考えるということであります。

一般的な中では別に分け方が3年でいいのか、4年でいいのかということはちょっとわかりませんが、さっき言いましたように3年生というと9歳か、4年生は10歳ですね。やっぱり極端には申し上げませんが、ある程度体の構造や抵抗力というのは非常に強くなっていくというそういう部分もあります。今おっしゃったように全部できればそれが一番簡単ですけれども、そこまでどうもなかなか踏み切り得ない部分であります。

ですので、特殊な現象、今年みたいな新型インフルとかそういうことについては対応しますし。今日、実は中学生3年生全員ですか、受験対策用ということで例の滅菌・殺菌マスクを一人3枚、それから中学の教師の方にもすべて今日配布。トータルで2,500枚ぐらいになりましょうか。今日それぞれの学校に配布をして、受験時にインフルエンザにかからないように。そして風邪も引かないようにというような処置もしておりますので、そういう対策は別個として一応医療費の関係はこの辺で推移をさせていただく。

これも本来、あそこの市は6年までだ、ここの市は1年までだ、あっちは中学までだという、本当は区分けはうまくないですね。ですので、最低、県下全部は一つだとかそういうこ

とをやはり私たちは国や県に求めていかなければならないという思いでありますので、またご支援をよろしくお願いいたします。

塩谷寿雄君 福祉行政の充実について

昨日の市長の、岩野 松さんの答弁の中で、財政健全化も進みいろいろ大原運動公園の事業もできると。また、そればかりではなく子育て、医療もしっかりやっていくという市長の強い答弁があった中ですが、やはりこの医療の拡充は、これは保護者の方がかなり一番に多分訴えていることだと思うのですけれども、こうすることによって本当に市内全域、小学校4年生から6年生まで1,831人、また中学校1年から3年生まで1,985人、合わせて3,816人という子どもたち。また、関係する保護者がすごくこれをやることによってすごい、すごいと思うのですけれども、市長いかがでしょうか。

1,500万円予算がかかるのはわかります。事務手数料が300万円かかるのもわかります。合わせると3,600万円かかるのもわかるのですが、一般の人に聞くと1億円くらいかかるのか。2億円くらいかかるのかというような言葉が出てくる中で、すごくその金額について3,600万円。そのランニングコストによって10年たてば3億6,000万円。これは通院医療費なので病院に行かなければかからないお金も少なくなるかもしれませんし、いっぴいかかれば上がるかもしれません。でもおおよその今の値段の中で、10年で3億6,000万円という中で、一般の方はそれぐらいに思っているのです。でも、3,600万円のできるのだ。ではやってもらいたいという人がすごく多いと思います。そうした中で市長の前向きな考えをもう一度だけお聞かせいただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

市長 福祉行政の充実について

私どもがいわゆる子育て世帯の方から一番要望が強いといいますが、ニーズが高いのは保育料の減免です。医療費ではありません。保育料減免です。小学校4年から上を医療費を、それはやれば嫌だなんて人はいませんよ。嫌だなんて人はいませんけれども、それを現象的にとらえないでトータルの中でさっき触れましたように、この部門だけこの部門だけ、全部ですよ。そしてでは本当に何をやらなければならないかということ、さっき言ったように0から3歳と非常にお医者さんにかかる率が高く、まずはそこをゼロにしているわけですから。これだけだっってすごいことだというふうに言っていたきたいです。別にほめてもらいたいということではないですけれども。

それをまた6年まで上げればそれはすごいですよ。いや中学までやればそれは、天井知らずではないですか。それはやはり行政としてなかなかでき得ない。お金がないとかあるとかそういう意味ではありません。もし、この財源が、使う分であれば、私はやはり保育料の値下げの方に使わなければならないとそう思っています。まだそれをやるという意味ではありませんけれどもね。やるという意味ではありません。

そういう財源がきちんと見えてくれば、それはやはりそっちの方が子育て支援の最たるものです。そしてお金ばかりではない支援も今いろいろやっているわけです。ほのぼのの広場とかああいう部門も、これは本当に好評でありますし。ですから本当にトータルです。医療

費だけ、保料だけ、ということではなくて、トータルでありますので、ひとつここはご理解を頂きたい。塩谷議員がいろいろの面で福祉関係に携わっていらして、そういう思いは十分理解をしておりますことを最後に付け加えておきます。

塩谷寿雄君 福祉行政の充実について

市長の答弁の中で保育料と言いましたが、保育所というのは家で見られない、保育ができないという方を引き取っているわけで、今は義務教育みたいに保育所に入れるのが当然という社会の中で、家で見ている方もいらっしゃると思うのです。そういった中で減免ということもいいのですけれども、この医療費に対してだけは絶対にこれはやった方がいいと思うのですけれども。本当にこれ。

では市長が昨日おっしゃった岩野さんに答弁した中で、子育て、医療をしっかりとやっていくのだという強い答弁の中で、どういうことをやるのかということと、あと市長の所信表明の7ページにあるのですけれども、「住民一人ひとりが「住んでよかった」と実感を持ち、誇りと愛着の持てるまちづくり」と書いてあるのです。これはほかの市がやっている、やっていないにかかわらず、こういうことをやっていけば間違いなく、よかったおれは南魚沼市に住んでよかったと。そういうふうに思っちゃうのです。絶対ここは引き下がれない部分があって。それは市長のおっしゃることはわかります。また県、国にどんどんこういうことを訴えていかなければいけない。それもやっていきたいと思ひますし、市長も一緒に訴えていてもらいたいと思ひます。ぜひ、前向きな考えをよろしく願ひします。2番は以上で終わらせていただきます。

3番ですが、民主党政権にかわり、先ほど市長が言ったとおり、国が4月から今ほど言った父子家庭の問題についてはやると言っていますが、担当部にはまだはっきりとした文で、やると出ていません。そういった中で国が遅くなる可能性もありますよね。そういったところに我が市としてはいつからこういうことを考え、今考えているとおっしゃいましたけれども、いつからやろうと思っているのか。また魚沼市では32～33世帯が対象となっており、1,150万円でこの事業をやっているわけです。我が市の対象世帯が50世帯、約2,000万円でこの父子家庭の問題ができるというふうになっております。そういった中でまた今詰めたお話をちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、よろしく願ひいたします。

市長 福祉行政の充実について

前段の方は議論をしてもここで結論の出る問題ではありませんが、考えていただきたいことは、トータルでやっているということです。何をやった、これをやったというのは事務局で調べてください。相当の子育て支援策をやっています。決して他市に引けをとるものではありません。これは間違いありませんから。

父子家庭。これは今ほど触れましたように、新しい政権の中で、明言はしました。ただ、ではそれが、新年度予算にどう反映して来年からきちんとどうだ、こうだということはまだ言っておりませんが、これから予算編成があるわけでありまして、その推移をみていきたいと。

例えば遅れるとかしないとかという場合はどうするか。それはそのときにちょっと考えさせていただくことで、私はそういうことは余り今は考えていません。さっき触れましたように対象者は約50名、年間 やるとすれば2,000万円ということですね。さっきの医療費も同じですけれども、どんどん、どんどんとそういう需要は、需要と申しますか増えていきます。ではその中で何を選択するかというのが、予算編成のときの最大眼目でありますので、今ここであれをやる、これをやらないということではなくて、トータル的にこれも考えさせていただきたい。ただ、父子家庭の皆さん方が対象者50名いますけれども、対象者というか父子家庭というそのものが。収入によっては全く該当しない部分も出てきますので、ですからこの辺が非常に私たちにはまだごく把握している部分ではありませんので、それらの状況も見ながら、また対応させていただくということです。今、正式にどうこうということとはちょっと申し上げられない段階だということでもあります。

塩谷寿雄君 福祉行政の充実について

今ほどの50世帯というのは、これは対象世帯なのでこれ以上いるというわけです。対象になる年収やらそういうのがいたら、対象世帯ということなので50世帯よりももっと多い中で対象になるのが50世帯という。だろうと思われるのが。父子家庭はもっと多いわけです。多い中で対象となられるのが50世帯だと。本当に困っている人がいる中で救済はしなければいけない。我が市で絶対救済しなければいけないという強い意志を、国はやるだろうという中ではなく、我が市でもやるのだぞという市長の強い姿勢を見たいのですけれども、よろしく願いいたします。

市長 福祉行政の充実について

個別の問題で、この場で常にあれはやる、これはやらないということは非常に申し上げづらいことでもあります。ですので、トータル的に子育てだとか福祉だとかには非常に力を注いできたし、これからもそうしていくのだという思いをひとつ受け止めてください。この場でこの予算はどうするのだ、これはどうするのだ、あれはどうするのだ、これはちょっと議論として成り立ちませんので、その点だけひとつよろしく願い申し上げます。

塩谷寿雄君 以上で終わります。

議長 暫時休憩といたします。開会は11時30分といたします。

(午前11時13分)

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時30分)

議長 質問順位17番、議席番号21番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして3点質問をさせていただきます。

#### 1 平成22年度予算編成方針について

まず1点目は22年度予算の編成方針についてということでお伺いをいたします。私たちは10月18日に市議会議員選挙で選ばれた者であります。選挙をやってきた中で私はつくづく選挙は大切なものであると、やらなければならないというふうに思ってきたわけであり

ます。それはこの短期間の中で市民の声を本当に聞くことができたということであり  
ます。

今、市民が市政に対して一体何を求めているのか。そのことをやはりふだんも聞いていま  
すけれども、この期間の中で本当に聞かせていただいたということは、選挙の意義であり、  
私はそのことをやはり議場の中で代弁者として訴えていく。それが私たちに課せられた、2  
6人になった議員の役割だというふうに思っています。

今、市民は市政に何を求めているのか。私が聞いた話の中では、市政の中で決して身の丈  
以上の市政を求めてもいませんし、贅沢な市政も求めています。市民が求めているのは安  
全で安心して暮らせるそういうまちであってほしいという、まさに命を守る、暮らしを守る、  
生活を守る、そういう声であったろうと私は思っています。そうした中で22年度予算編成  
が始まるわけですが、どういう視点でそのことに取り組まれていくのか。お伺いをす  
るところであります。

限られた予算の中でまず最初に取り組まなければならないのは一体何なのか。私は自分の  
中では市民のセーフティーネットをきちんと張ることによって、市民が安心して暮らせる、  
安全に暮らせることをまず第一に予算の編成をすべきだろうと思っております。

幸いなことに生活保護を今受けている方は、市内では98世帯123人です。思え  
ば本当に少ない人数であります。これはなぜか。それはやはりこの地域が家族という中で生  
活がなされているからであります。そうしたことを考えたときに生活保護だけでなく、本当  
に各課で市民のセーフティーネットをどう構築をしていくのかそのことに、私は22年度予  
算のやはり第一に据えていただきたいと思っております。

そして次は21年度予算でも一番に取り上げた雇用であります。そして企業の資金繰り対  
策のことは、やはり22年度も引き続いて最重要課題として取り組んでいっていただきたい  
と思っております。22年度の実施計画の中で74億円という事業が予定されています。そ  
して、よく地産地消という言われ方をしますけれども、事業の執行についても少なくともこ  
の地域で、この管内で、やはり事業者がたくさんあります。そうした部分をきちりと確保  
して、そこでお金を回すということをややはり各課に徹底をしていただきたいと思ってい  
ます。鉛筆から消しゴムの1本1本まで私はそうした姿勢で臨んでいただきたい。そしてそのこ  
とによって少しでも経済が循環をするという姿勢で臨んでいただきたいと思っております。

そして3点目はやはりこうしたセーフティーネット、そして働く場が確保できたならば、  
今は人に投資をしていただきたいと思っております。長岡藩の米百俵ではありませんけれど  
も、やはりまちづくりが担うのは人です。前者の塩谷議員が言った子育て支援の部分  
の医療費だとかという部分は、ただ単にそこだけではなくて、本当にこの南魚沼市が人をつ  
くるのだと、人を育てるのだと。そしてその人たちがこの市を担っていくのだという、そう  
いう理念を持って予算編成の中でも最優先に取り組んでいっていただきたいというふう  
に思っていますけれども、市長のこの22年度の予算編成についてお伺いをするところ  
であります。

## 2 子育て支援の拡充について

2点目は子育て支援の拡充ということで質問をさせていただきます。具体的には保育料の軽減、そして医療費助成の拡充であります。これは民主党が今、子ども手当あるいは高校の無償化等と言っております。その手段や方法は別としても子どもというものは、第一義的には家庭の責任であります。しかし、その子どもは家庭の宝だけでなく、地域の宝であり国の宝であると。だからそこに国が全面的に支援をして応援をしていくのだというその理念は、私は間違っていないというふうに思っております。そうした中で小学校、中学校については原則義務教育であります。そして高校の実質無償化ができれば、あと残っているところは就学前であります。そうした中で保育料の軽減、そして医療費助成の拡充、そのことについての市長の見解をお伺いするところであります。

## 3 学区再編答申の今後の取り組みについて

3点目は学区再編検討委員会が今年の11月20日に答申を教育委員会に提出をしました。少子化によって、本当に子どもたちにとって好ましい教育環境とは一体何なのか。そのことを第一に考えて2年間やってきたものであります。そしてそれを受けて教育委員会はやっていこうと。最大限尊重してそのことに取り組んでいこうと。11月の教育委員会で決定をしたと思います。この少子化の中でまず検討をしてきたのは、先ほど言ったように、子どもたちにとって好ましい教育環境とは何かということであり、そして地域のかかわりであり、

教育的見地から考えれば小学校については12学級から18学級が適当であろうと。中学校については9学級から18学級が適当であろうということであり、しかし、南魚沼市の地域特性を考えたときに、小学校は6学級以上を目指す。そして1学級15人以上をやはり目指したいということでありました。中学校ではそれこそ教科担任制を採っていますので、すべての教科に先生が配置をされ、そして主要な科目には複数の先生が配置をされるということで、7学級以上を必要とするというふうな答申であります。そうした中でこのことに当てはまるのは第一上田、第二上田の小学校であります。そして上関と石打の小学校であります。そして大巻と五日町小学校であります。五十沢と西五十沢小学校であります。そして赤石と三用小学校であります。あと栃窪と後山の小学校があります。

中学校においては五十沢中学とそして城内中学と大巻中学を統合して、そして好ましい環境にすべきだろうというふうな答申であります。

こうした答申を受けて、本当に教育委員会は9月から説明会を始めたようであり、けれども、一体どういうスケジュールを持ってこのことに取り組んでいこうとしているのか、お聞きをしたいと思います。以上3点よろしくお願ひいたします。

市長 笠原議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 平成22年度予算編成方針について

22年度の予算編成方針ですが、おっしゃっていただきましたように雇用、景気の対策はまず第一番に考えなければならない。大项目的にちょっとあげますと、雇用景気対策

あるいは子育て環境の充実、教育環境の充実、そしてコミュニティ活動の推進、財政の健全化。この辺が大项目的としては心がけていかなければならないということだと思っております。

地元優先の工事等も含めて発注形式は、今年度もそれに徹底をしてやらせていただきました。大きなところでは地元の電気業者、電気商店ですね、これは。電気製品を売る方のパソコン等。これは組合で落札をしていただいたということでありまして。そういうことも考えながら極力地元で消費ができて、地元で請負ができて、そういうことを考えながらまた来年度も取り組んでいかなければならないと思っているところであります。

そして来年はちょっとまた特筆すべきことにつきましては、合併5周年を来年迎えます。この記念事業的な部分。あるいは天地人放映記念、あわせて兼続公の生誕450年これをどう位置づけるか。それから前々からお話が出ておりますがアフター天地人関連事業、そして健康管理対策としてがん対策。子宮頸がんの予防接種等も含めた部分をどう予算付けをしていこうかということでありまして。

歴史に習いますと、いわゆるデフレスパイラルに陥っているこういう経済状況の中で、今、いわれておりますそういう状況の中で緊縮財政をとることは、病人の枕元でお経を読むに等しいとこういう格言もありますので、いわゆる基金取り崩しも含めた財政出動も視野に入れなければならないとそういう思いであります。

基本的には当然ですけれども通年予算をきちんと編成するというところでありますし、財政健全化もこの項目から外れますとまた取り返しのつかないことになりますので、これはきちんと守っていく。そういうことを前提にしてやっていきたい。具体的といいますか個別事業的なものにつきましては、当然でありますけれども総合計画にのっとってやらせていただくと思っております。

予算要求が今、各部、各課から財政の方に出されて、そして今ヒアリング等を行っているわけでありますけれども、やはり配分基準額1パーセントを削減しながら2次枠を今、内示しているところであります。

そこで一番問題となりますのが、政権交代による国の制度改正、これらが全く今、情報が入ってきていない状況でありますので、どういう部分にどう国が財政を出動させていただくのか。交付税そのものも総務省と財務省では非常に考え方が違う。これをどう政権の中で調整をするのかと。この辺がまだまだ不透明でありますので、これらについては今のところは情報が入ってきませんし、確か情報も出せないと思うのです。情報も出せない。ですので、それらは別個として現行を基本にまず作業を進めておりますけれども、来年以降、1月以降ある程度ははっきりしてくるわけですので、市長査定の中でこれらの部分をきちんと生かしながらやっていきたいと思っております。

## 2 子育て支援の拡充について

子育て支援の拡充であります。先ほども塩谷議員の方からそれぞれお話が出ましたが、私は一番要望が高いのは保育料の軽減だということは十分認識をしております。これがではど

ここまでどうだという部分になりますと、今、では来年からこの部分を引き下げますとかそういうことはちょっと申し上げられませんが、現実だけを申し上げますと20年度決算額で申し上げますが、私たちの市の平均保育料が1万9,482円。20市中9番目でありませぬ。県内20市における平均保育料が1万9,149円。大体中どころといえますか真ん中あたりにいるという部分であります。

そしてこれは議員ご存知でしょうが、保育軽減措置、国基準の保育料に比べて約26.5パーセント軽減。これは金額にして1億6,500万円であります。そういうことはやっておりますけれども。また、多子世帯、これはもう議員ご存知ですので触れませんが、そういうことをやっておりますが、ニーズが高い、そしてある意味で効果があるということは、この保育料の軽減という部分については十分承知をしているところであります。

医療費助成の拡充でありますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、国保データから見ますと年齢階層で0から4歳が、受診率が83.08パーセントであります。そして医療費が8,644円。非常に高いです。5から9になりますと受診率は58パーセントに下がります。3,994円。そして10から14これが33、15から19が27、そして20から24がここからちょっと上がるのですね、大人になってからはいろいろあるのでしょう。酒を飲んだとかタバコを吸ったとかということもあるのかもわかりませんが、これがちょっと上がって28.08というふうになっておりますけれども。

そういう状況でありまして、先ほど塩谷議員に申し上げたとおり、0から3~4この部分が非常に金額的にも、そして子どもの体調的にも大事なところでありますので、これを全部無料化をしているところであります。

それから妊産婦の医療費の全額助成。これも県内では南魚沼市だけあります。そういう部分をとらえまして、先ほどもちょっと触れましたけれども一つ一つということもそれは当然、その積み重ねですからですが、トータル的にどこが、何が一番有効でバランスが取れるか。このことに配慮しながら子育て支援の拡充に向けて努力していかねばならないという思いでありますので、よろしくお願い申し上げます。

### 3 学区再編答申の今後の取り組みについて

あとの学区再編問題につきましては教育長に答弁をさせますのでよろしくお願いいたします。

#### 教 育 長 3 学区再編答申の今後の取り組みについて

笠原議員の質問にお答えを申し上げます。答申の内容等につきましては議員から紹介していただいたとおりであります。私どもは純粋に教育的見地、そしてもう一つは地域とのかかわり、この二つを最大限尊重しながらこれを進めてまいりたいと、このように考えております。

議員のお尋ねの中で9月からようやく取り組みが始まったと、このようにお話がありましたので、そうではないのだということを先に申し上げさせていただきたいと思っております。今年4月から5月にかけて各学校でそれぞれPTAの総会が開かれたところであります。

この中で議員からお話がありました答申の中で一番優先度が高いといいますが、急がなければならないとされている学校につきまして、それぞれP T A総会時に訪問して答申の内容を説明し、この後一緒に検討していきたいということを提案してまいりました。ただ、総会の時期が重なっていたために優先順位が高いとされた学校を優先しましたので、それ以外の学校につきましては若干説明が遅れたことはございました。

お尋ねの三つの中学校、これは答申の中でも第一順位ということでございましたので、ここは最優先で行ってまいりました。そのほか近い将来に複式化が見えている二つの学校がございますので、ここにも優先的に行ってまいりました。その後5月に市P T A連絡協議会の総会がございましたので、ここで時間を頂いて答申内容の説明をいたしました。それが第一のステップでございました。

この三つの中学校のそれぞれ説明をしたわけではありますが、それぞれ話を聞いているだけではどうも今後の取り組み方、方向が見えないと。教育委員会主催で3校のP T Aの役員に対しての合同会議をやってくれと。こういうお話がありましたので、これを9月24日に開催いたしました。

その後9月から11月にかけてそれぞれ学校に訪問できなかった小学校がいくつかございましたので、これらの小学校のP T Aにお願いして三役の合同会議を開いたところでございます。ここではそれぞれP T Aとしての議論の結果ということでありませんので、それぞれの役員の個人的な意見というものを伺ってきたということでございます。これがこれまでの経過であります。

今後どういうふうに取り組むかということでございますが、私どもといたしましても。この三つの中学校のことが最大の課題だとこのように考えておりますので、年明け1月か2月の頃、再度3中学校の三役の合同会議を開きまして、これからの進め方について協議をしてみたいとこのように思っております。

そこでの協議の結果にもよりますけれども、できるならば22年度では最初は各校区ごとに、それぞれの区長さん、それから小学校の保護者、保育園。幼稚園の保護者というふうに範囲を広げて研究をしていきたいと。該当の中学校の保護者にしてみますと、その頃には我が子は卒業してしまうわということで、全く無理のない当然の話ですので範囲を広げて検討を始めたいと思います。

そこで合同で研究をしようというふうにもっていききたいわけですが、そうなった場合には3校区合同の考える会、勉強会というふうなものを発足させていきたいなと、こんなふう考えております。

議員も恐らく同じお考えだと思いますけれども、余り私どもの方でスケジュールを先に出してしまいますと、そのことに対しての反発等々も考えられますので、現状をきちんと説明し理解いただいて、しからばどうすべきかというところから検討を進めていきたい、輪を広げていきたいとこのように考えております。以上でございます。

議 長 間もなく昼食の時間に入りますが、笠原喜一郎君の一般質問が終了するま

で続行いたします。

笠原喜一郎君 ありがとうございます。

#### 1 平成22年度予算編成方針について

それでは一問一答方式でありますので、予算編成の方からお聞きしたいと思います。合併5周年あるいは天地人関係450年祭、アフター天地人とかというそういう個々のことでなくて、やはりこの限られた予算の中で本当に何に優先的に使うかという部分を、やはり私は聞きたいわけです。それでここに20年度と21年度の予算編成方針というものをもらったというかあるのですけれども、通年予算だとか予算編成についてとかというその部分ですね。20年度と21年度の編成を見ましても、一言一句違わないわけです。

ただ、違っているところは人件費のところ、20年度は5パーセント削減をしていただきたい。それで予算要求をしていただきたい。21年度は復元をした中で予算要求をしていただきたいということだけだった。本当に20年度と21年度は経済状況が全く違っている中でも、こういう予算編成で果たしていいのかという、私はそこが心配である。今回、22年度予算を編成するときにも、やはり今ある事業を本当にゼロから見直すというか、そういうふうな目線も私は必要ではないかなというふうに思っているわけですが、そこをまず市長からお聞きいたします。

#### 市長 1 平成22年度予算編成方針について

先ほどの私の答弁をどうとらえたかは結構ですが、申し上げておりますように景気雇用対策、子育て支援の環境の充実、教育環境の充実、そしてコミュニティ活動の推進。これに相当重点的に取り組まなければならないと、そういう思いです。ですからさっき申し上げた特別的、突発的といいますか特別的な部分は今こういうことがちょっと想定されるということをお願いしたわけで、まだまだ個々の事業に全部触れていくという部分ではありませんけれども、基本的には今申し上げた4項目、これに財政健全化の規律を守りながらやっていくとそういう思いであります。

20年、21年、同程度の文言ということですが、これはやはり21年の経済不況、それは20年の9月ごろから始まっておりましたけれども、12月の定例会頃ようやく我々の地域にも深刻な影響が出始めたというような部分がありましたので、確か予算編成方針をぽんと出したときはちょっとその後だったのです。ですので、予算の中では相当力を入れて雇用、景気対策、資金繰りの面も含めてそういうことを実施したつもりであります。ですので、基本的には今ほど触れました4項目、これが大項目でここに相当力点をおかなければならないという思いであります。

#### 笠原喜一郎君 1 平成22年度予算編成方針について

先ほど質問した中でこうした経済不況の中で、やはり私はそれとあわせて基本的にはセーフティーネット、市民の安全・安心その部分をベースにしていきたいというふうに思っていますけれども、そのお考えをちょっとお聞きいたします。

#### 市長 1 平成22年度予算編成方針について

セーフティーネット、これも幅が広いものでございまして、それぞれの分野でセーフティーネットというのは確か構築していかなければならないわけでありまして。一番は今触れましたように景気雇用。ここの部分でどう、どの水準にセーフティーネット的なものをして、そして雇用対策あるいは景気対策がやれるかと、ここだと思います。子育て支援の部分も、教育環境も、これはセーフティーネットというのは相当高いハードルがありますから、教育環境などはですね。

そういう思いも込めて今までは、一番子どもたちに安全な場所で安心して授業を受けてもらうという意味で、耐震化も含めた部分を進めてきたわけでありまして。それぞれの分野でセーフティーネットはありますけれども、セーフティーネットそのものを構築しない部分というのはないわけでありましてから、そこはきちんと最低限そこは守るという部分は、きちんとやっていかなければならない。

どの分野でどうだということは具体的にはちょっと今ここで、これはこうだあれはこうだというのは。もし、ご質問があればお答えできる部分もあるかもわかりませんが、この部分はきちんとやっていかなければならない。

ただ、セーフティーネットそのものが本来のセーフティーネットという部分と、いわゆるこういう申し上げ方をすると失礼ですけれども、非常に水準の高い部分にセーフティーネットを求めるといふ部分もあります。その辺は非情と思われるかもしれませんが、やはりセーフティーネットというのは、いざというときにそこに入ることですから。常にこういう部分を求めるといふ部分にはなりませんので、それはひとつご理解いただきたい、そういう思いです。

笠原喜一郎君 1 平成22年度予算編成方針について

私もセーフティーネットの部分については、最後に市長が言われたように、本当にいざというときの備えとして、これだけはやはりきちんと頭に入れて各部署で担当していただきたいというふうに思っています。

## 2 子育て支援の拡充について

2番目の子育て支援にちょっと移らせていただきますけれども、保育料から先にいきます。4年ほど前だかと思えますけれども、7階層であったのをなかなか所得の幅が広いということで、細かく14階層にいたしました。今もそのとおりで14階層になっていて、その改正をしたときとその階層の保育料は全く同じであります。ただ、私はこの前、課長からもらったときにうーんと思って見ていたのですけれども、所得階層の所得額が下がっていますね。下がっているのです。仮に例を出しますと所得税が6万3,000円の場合は、4年前に改正をしたときには4の3で2万4,500円ぐらいだったのです。だけれども今はそれでいくと5の2階層に当たると。こういうことが私はこの資料をもらうまでわからなかったわけですが、やはり子育て支援をするという意味では、このことは私は市長はご存知であったかどうかわかりませんが、やはりそこに配慮が必要ではないかなというふうに思っていますけれども、お聞きをいたします。

市長 2 子育て支援の拡充について

今までの統計的な部分見ますと、昨年が今言いましたように平均保育料が1万9,482円、1昨年は2万341円、若干下がっている。これはやはり景気の後退の影響によって保護者の所得が減収したという部分だということに感じております。ご指摘のある特定の部分について不都合的な部分が生ずれば、これは見直しもやぶさかではありませんが、今、私がそれに答えるだけのちょっと部分を持っておりませんので、またちょっと検討させていただきたいと思っております。

笠原喜一郎君 2 子育て支援の拡充について

ぜひ、検討をしていただきたいと思います。各階層の所得額が下がっていますから、それは課長、ご存知だと思いますけれども、その辺をご検討願いたいと思います。

それから医療費助成についてでありますけれども、先ほど前者の塩谷議員も話をしましたが、その中で小学校すべてに、あるいは中学校までといったときに、もっとかかるのかなというふうな気持ちがしていました。しかし、わずか わずかという言い方は失礼かも知りませんが、そんな部分で本当に安全がきちんと確保できるということであるならば、私はなかなかやる価値があるかなというふうに思っています。

それで今まで2日間ずっと一般質問がやられてきたわけでありまして、大原運動公園の例を出しますが、私はやはりだれに聞いても多分、運動公園を整備することに反対の方なんてないと思うのです。できるならばつくっていただきたいというのはあると思っています。だけれども、こうした部分を仮に10億円だということになると、それが年間の維持費が2,500万円。そして市の負担の4億円。それを15年ぐらいで割れば2千何百万円と。その合計の4千万円、5千万円というそのお金をこうした部分に使った方がいいのか、今いわれているような医療費助成に使った方がいいのかという、そのどちらを選ぶかというただそれだけの問題であるわけです。

ですからやりたいことなんていっぱいあるわけです。一人一人によって市政に求めるものというのはいっぱいある。だけれどもその中で今やらなければならないことは一体何なのか。そのことをきちんと見極めてやるのが、私は議会の役割だろうと思っています。

事業仕分けという話をされた方もいますけれども、私はそのことは本当に画期的なことであつたというふうに思っています。いろいろな問題もありますけれども、ただ、私が自分も一市民であればそれは拍手喝采であります。しかし、議員という立場から見れば、本来事業仕分けという部分をやらなければならないのは我われなのです。それが市民や国民がそのことを国会も含めてきちんとやってこなかったという、その反省だろうというふうに私は思っていますけれども、そういう意味で子育て支援という部分を、市長は本当に予算の中に盛るという話をしましたけれども、私はやはりこのまちづくりの第一に据えるべきかなというふうに思っています。

それから他町が、という話もありましたけれども、群馬県は非常にこの部分について進んでいます。しかし、それは知事が07年でしょうかに当選をしてからということですけど

も、しかし、その県を動かしたのは、それまでに実施をしていた市町村であるわけです。そのことも私はやはり十分に理解をしていただいて、県を動かすぐらいの姿勢でこのことに対しては臨んでいただきたいというふうに思いますけれども、市長のお考えをお聞きいたします。

## 市長 2 子育て支援の拡充について

昨日から申し上げておりますように、この事業をやらなければここにこれだけの財源が出るのではないかと。それをではここへ回せと。そういう議論というのはトータル的にふさわしくないと思いませんか。では、あの道もこの情報館もあれもこれもそれはやらなければ、そこへその部分の分。ではそれを子育てに回せとこういうことだと思っておりますけれども。

私は昨日から言っていますように、いろいろの事業を実施せんがために、ある部門をむだな部門はいいですよ。要らない部門は 必要な部門を削ってまでそれをやろうということではなくて、今も言いましたように子育て支援とかそういうことも、まだ今以上に充実をさせながらやっていきましょう、ということを行っているのです。

短絡的に医療費を6年までとか中学まで、1,500～1,600万円ではないかという、そういう議論はわかりました。わかりましたけれども、それを引き合いに、あの事業が、この事業がというのは、これはちょっとやはり議論としては成り立たない。今、私が触れましたようにそうだとすれば、例えば道路だって全く通れないで困ったなんて道路はありません。車が入りづらいとか、あるいは除雪ができづらいとかそういう程度ですね。そういうものを全部1回やめて、浮いた金を子育てに回せとかという、そういう話とあい通じてしまうのです。

ですからそういう議論ではなくて、子育ては子育てできちんと私の市政の中の一番の大きな柱だと言っているわけですから。ただ、要求をすればもうそのとおりになる、そのとおりになるというそれはなかなかでき得ません。さっきから見ましたらこれ18から19、これだって27パーセントもあるのですよ、受診率が。20から20になれば今度は28パーセントですから。そして子育て支援というのは、さっき塩谷議員もおっしゃいました例えば保育料と申しますと、それは保育所へ預けない人がいるとか、そういう議論になればもう全く何もできない。では小学校の子どもまで、小学校を持たない人はどうなのだと。子どもを持たない人はどうなのだと。

そういう議論になるわけですから、そういうことではなくて、あの事業を止めろ、この事業止めると、それはわかりました。それは意見としてお伺いしておきますけれども、我われが考えているのは、子育て支援も突き詰めれば保育料だとか、あるいは医療費だとかという部分が出てくるかもわかりませんが、トータルで考えてみてくださいと。

さっき言ったように、群馬県は私はどうだか知りませんが、妊産婦医療の全額助成とか乳幼児の83パーセントも受診する皆さん方に対してそこを無料化だとか、そういうことをやっているわけですから。その上にまだこうすればいい、ああすればいい。それは理想です。ですから、そういうことも含めて今の22年度予算の中でどう対応ができるかという

のは、これからきちんと精査をしたいということですので。さっきもちょっと塩谷さんに申しあげました。この場所で子育て支援は来年からこれをやります、あれをやりますという議論は、まだでき得ない。ただ、重点項目ではあるということだけは申し添えておきます。

笠原喜一郎君 2 子育て支援の拡充について

限られた予算をどう使うかということは今例に出して話をしたわけであって、そのこととそのことは違うというようなことで、私はやはりないと思うのです。この特例債の残りの部分というのは一般会計、一般財源なのです。そのお金をどこに使うかというのは、やはり今ここにいる26人の議員が、本当に真剣に考えるべきだろうと、そのことを言っているだけです。私はそこに重点的に取り組んでいくべきだろうと。私はどちらを選ぶかといった場合にはそちらを選ぶということでありませぬ。

3 学区再編答申の今後の取り組みについて

3番目に学区再編についてお伺いをいたしますが、私のちょっと認識不足のところがありまして申しわけありませんでした。春以来取り組まれてきたということでありませぬ。ありがとうございました。

2月の2日に総文がありました。その中で教育長が今言われたように、教育委員会は総力をあげてこのことに取り組んでいきたいと。そして教育長、次長、課長はもちろんであるけれども、各担当を決めてそしてやっていきたいと。そして答申には優先順位を決めてあるけれども、そうでなくて、やはりその地域の気運が高まったところからやっていきたいという答弁がありました。私もそれで構わないと思うのです。

ただ、春説明をした、そして秋説明をしたその内容を聞いたりした中では、大体答申の内容であったと。説明であったということでありませぬ。しかし、そこに出てきた人たちが、ではその先、自分たちはどういうふうにやっていけばいいかということになると、なかなかやはり踏み切れない、そういう声を聞いていました。

そこで2月2日のときに教育長が言われたのは、ここに五十沢地区の例を含め地域でどんな組織をつくるかということ、こちらから提案誘導しながら次のステップに進みたいという話をした。ですから、私はさっき言われたように区長会だとか、あるいは小学校だとか、保育所だとかというそういう、あるいは本当に中学のあるいは小学校のPTAだけでなく、広い やはり学校は地域の学校であるわけですから、そういう人たちを結集して、そしてとにかくではどうなのだと。教育委員会としてはこういう考えを持っているけれども、地域の皆さんでちゃんと話をしていただきたいという、その組織をつくることについては、私は教育委員会から主導的な立場で進めていかなければなかなか進まないと思いますけれども。そこだけをお聞きいたします。

教 育 長 3 学区再編答申の今後の取り組みについて

ただいまの議員の質問のとおりであります。ただ、答申の内容をきちんと伝える、これも第一歩としては必要だと。こういうふうにして先ほど申しあげたように運んでまいりました。先ほどもちょっと触れたと思いますが、これからまずは各校区ごとに、区長さん、小学

校の保護者、保育園の園児の保護者というふうに範囲を広げまして、この問題について考えていくと。そういう会を立ち上げていきたいと、このように思っております。以上であります。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時20分といたします。

(午前12時14分)

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時20分)

議長 質問順位18番。議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 傍聴者の皆様、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

## 1 議会への説明について

今回は大項目で二つ。一つは議会への説明について。今議会12月議会の初日、12月8日の議会初日・・・これちょっとすみません、通告には補正予算の中でと書いてありますが、私の誤字です。条例審議の中で愛プロジェクトについて質疑が交わされました。その中で戦国エキスポについて配付できる資料があれば配付してほしいという質問が、私以外の議員から出ましたが、現在配付できる状況の資料はないという、要約すると配付できるような資料がないというふうな答弁が部長、市長からありました。

そのときはそれで私も、まだないのだ。概要ぐらいしか戦国エキスポというものをやるしか決まっていなかったのだと思っていたのですが、その日の夜にたまたま私の入っている会の中で、その戦国エキスポの資料が出てきたのです。それには、例えば今の配置図、計画の配置図や人を何人どういうふうな配置にするとか、まだまだそれはたたき台かもしれませんが、配付されているわけです。一部には出回っているわけです。それがあってもかかわらず、議場で、議会で議員が資料を求めた中で、資料が出せないということは、私は非常に残念な気持ちで。これはどういうふうな考えをしているのか、ちょっとわからなくてこういう質問をします。

もう1回聞きますが、なぜ議会には配付できないのか。私は本当に非常に残念に思ったので、議会との信頼関係。正直いえば私は残念という気持ちと同時に裏切られたかなというふうな気持ちも思いました。

3番目、同じく、議会には教えなくてもいいだろうというふうに、裏側で悪意を持ったとり方をすればそういうふうにもとれてしまうわけですが。議会軽視でもあるのではないかとと思うのですが、これについてまず市長の考え方を聞いて、また次の質問、再質問をしていければという思いがあります。

## 2 財政シミュレーションの公表は

大項目の二つ目は、財政シミュレーションの公表は。3月議会等で財政について非常に多くの、不況の影響の財政シミュレーションの見直し等するべきではないかという声がありましたが、それに対して市長は10月には公開できると思う。それでもなるべく早く公開して

いきますのでという答弁がありました。12月議会の現時点でも公表されておりません。財政問題は市民の中でも非常に関心が高い問題でもあるのに、なぜ出せないのでしょうか。この点、大項目二つです。壇上からの質問はこれにて終わらせていただきます。

市長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 議会への説明について

今ほどおっしゃったように天地人博の収支決算、これは途中でありますが定例会初日に可決を頂いて、その中で補正予算の中に戦国エキスポの開催準備関連経費として基金の創設と、概算補助金相当分について予算化を頂いたところであります。その際、いろいろお話がございました。

当然補助金ということでありまして、予算化の時点で詳細な内容が決定していない場合もある、これは説明申し上げたところであります。当然ながらその執行に当たっては当該対象事業の精査について、これからまたきちんと審査していかねばならない。

その配置図や資料的なものはこれだと思っております。後で 確か同じ物がいつているのです。これは戦国エキスポということを目指しての実施団体の皆様から私に対して提出があったものでは全くございません。決定をしたということでもありません。あくまでも実行委員会組織を立ち上げる、その段階で構成員の皆様。ですので、議員が加入しておられたか関係しておられたかわかりませんが、その団体の方がこれを持っていたというのは、それは確かそういうことだと思います。その説明資料として作成されたものでありまして、まだ議会にこれでおおむねこうだから皆さん方どうぞという部分では全くないわけでありまして、全くありません。

ですので、ただ構想だけ書いてほらこうだということによければ、よければといっても私のところへなかったものですから、まだ私の手元にはございませんと。ただ一度、概要の説明を受けた際にその配置図とか、この中にある主要部分といいますか、そういうものを当日持ってきて、こういうふうにならぬ今検討していますという説明はありました。だけれどもその資料は私の手元にも置いていきませんし、ただただ概略の構想的なことについて説明を受けたということだけでありまして、議会の皆さん方にそれこそお示しできるような内容ではないというのが、私の率直な意見、感想であります。

そしてあの際にもちょっと申し上げましたが、著作権的な問題もちょっと含んでおりまして、関係者の皆さんと交渉中というものもあったわけですね。そういうことの中で皆さん方にもうほぼ決定かのようなことをご説明を申し上げる資料を配付するということは、やはりちょっとでき得なかったということでもあります。

今触れましたように関係、いわゆるその団体を構成しようという。実は愛・天地人博の際にもプロジェクトの中に大和地域、塩沢地域の商工会の青年部的な皆さん方からも参入いただこうということでお誘いを申し上げたのですが、これはちょっと実現しませんでした。今回はこの戦国エキスポ的な部分については、どうしてもやはり3地域の若い皆さん方からこの事業主体といいますか実施主体になっていただいて、地域活性化のためにまた若い

人たちがそれぞれ知恵を出していただきたいという思いで、改めて塩沢商工会の青年部、あるいは大和商工会の青年部の皆様方からもお寄りを頂いて、今の天地人実行委員会長、目黒さんのもとで作った素案を皆さんに示して、今度は確かその方が塩沢であれば塩沢へ持ち帰って若い皆さん方といえますか商工会の皆さん方に、こういう内容でどうもやりたいそうだと。どうだという問いかけをしているのだと思うのです。

ですので、全く議会を軽視だとか。ここへ書いてある配付できないか、信頼関係がどうか、軽視か、全くそういう考えはございませんし、当然ですけれども、これは予算化をしなければなりませんので。今の3,000万円の部分の中であるにしてもやはり何をどうするのかということはきちんとやっていかなければならないわけです。その際は当然私たちが予算査定をする段階できちんとしたものが出てくるわけです。この間も触れましたように、緊急性があれば議会を招集してでもお知らせ申し上げますし、資料として送付するのでよければ議会の皆さんに送付します。

そうでなくて3月議会の中で十分皆さん方にお伝えをし、またご意見を頂くような内容であれば、3月議会の中で提出をさせていただくということですので、こういう裏切られた何ということの思いを抱かないように。一番信頼をしている牧野議員からそういうことを言われますと非常に私も心が落ち込みますので、そういう思いを頂く・・・そういうことであります。

ですので、事業内容がある程度固まれば当然ですけれども先ほど申し上げましたように、きちんと資料として皆さんに提出をしてご説明をさせていただくということでもあります。複数の議員の方から、なぜなのだというお電話を頂いたり、そういうことを頂きましたが、全く他意があるということではありませんし、まだ説明できる資料ではないということを一つご理解を頂きたい。

全くの事務局というか実施主体となろうとしている今の皆さん方のたたき台ですので、その段階からどうもまだ議会の皆さんに出すという、それはまたみんな大幅に変われば変わったなりということですし、これはちょっとまだわからない部分が多々あるということですので、ご理解いただきたいと思います。

## 2 財政シミュレーションの公表は

財政シミュレーションであります。これは平成19年にこのシミュレーションを発表させていただいて、本来でありますと今ごろはまだ見直すなんていうことではないわけですが、ご承知のように経済情勢が大幅に悪化したということで、市民税の落ち込みこれらも大きな影響を受けておりますので、財政計画の見直し作業を今進めているところであります。

今、策定中で結論から言いますと、18日の最終日に皆さん方のところへ何とかお示しできるだろうと思っておりますが。概要を申し上げますと、財政調整基金の増減、市債残高、これらで市の財政収支は主に推しはかることができます。

財政調整基金につきましては、当初計画では19年から21年度には5億4,000万円程度の減少。この基金の減少を予測していたわけですが、今のところ結果としては20年度末

でこれは5億円程度上積みできる予定ですので・・・上積みはもう20年度末で5億円したので。20年度末で前にご説明申し上げたとおり21億円強の財政調整基金を積み立てております。21年度も降雪状態によります。18年豪雪のようなことになればちょっと別ですけれども、通常でありますと積み増しができるのではないかという考え方です。

市債残高につきましては、平成20年度末で365億円と推計したところでありますけれども、362億円になるかと思っております。こういう大枠から見ますと当初計画より良好に推移をしていると思っております。

計画変更については最終調整中でありまして、投資的事業も見直し、こういうことを推計しておおむねの数値は、平成33年度の財政調整基金残高は、今21億円ございますので8億円減って13億円程度になるであろうと。合併調整基金残高は約24億円程度になるだろうと。これは15億円プラスになります。市債残高は約210億円になるだろうと。これは150億円、20年度よりは減少になります。そして平成27年度末の実質公債費比率は18パーセント。今から5.3パーセント下がる。職員数は当初計画と変更なく81人減の703人。というのが大まかなところであります。

先ほど触れましたように、最終的には18日にお届けいたしますけれども、政権交代を受けまして非常に、交付税、国の制度、これらが大きく変わる要素がございますので、今回の推計はあくまでも現行制度にのっとった上で推計をさせていただいておりますので、念のため申し沿えて答弁いたします。以上であります。

牧野 晶君 2 財政シミュレーションの公表は

まず、財政シミュレーションについてからなのですが。最終日に出すということはそれはそれでわかったのですが、例えば財政シミュレーション、やはり非常に関心が高い点もあるわけですね。人件費がどうなっていく、福祉費、福祉予算がどうなっていく、公共事業費がどうなっていく。それを今例えば予算編成もしているわけですから、逆に言ってみれば早めに出すことによって職員は職員一人ずつが不況の影響とかまた考えた施策を考えていくのではないかなと思うのです。できればもっと早くに出してほしかったなという思いが本当にあります。財政シミュレーションについては最終日に出てくるという話ですが、それはそれでわかりました。

#### 1 議会への説明について

では、議会軽視ではないとかそういうふうな感じなわけですが、私はどうしても理解できないのは、資料はまだたたき台の中のたたき台だとか、愛Pの人たちがやっていますよということで、まだ議会にお知らせできるものではないというふうなことですが、例えば愛Pの事務局はだれかといえば、企画政策課なわけですね。企画政策課が一緒になってこれを作ったのではないのですか、この資料は。どうなのですか。そういう点。

全部じゃあその実行委員会ですか、これからやる方が図面を引いてやったのですか。そういう点、全くもって私は議会軽視ではなかったというのは、それはそれでどうもつじつまがあわないような、逆にいってみればこの資料を市の方は把握していなかったのではないかな

というふうな思いがあるわけですが、どうなのですか。

もう全然、中身を精査しないで3,000万円というふうにも。私はこれからしっかりと話し合っただけで検討されていくと思っていたわけですが、それで市の方を信頼してやったわけです。ここまでのたたき台が事務局企画政策課でやっている中で作っているのに、部長と市長は把握をしていなかったようにも取れるような説明にも私は感じるのですが、その点どういうふうになっているのか。議会軽視ではなかったかもしれませんが、ちょっと内部的なところをもっと聞いてみたいなど。関連ですのでよろしくお願いします。肝心なところです。

市長 答弁を申し上げますが、順序逆でしたのでそのご質問のとおりですが。

## 2 財政シミュレーションの公表は

シミュレーションをもっと早く出すべきだという、まさに早く出そうと思っただけですが、先ほど触れましたように税収の落ち込みとかそういう情勢の変化が非常に多かったものですから、推測推計にやはり手間を取ったということでもあります。ただ単に税収がこのくらい落ちたからこうだろうということではなくて、その落ち込みの内容とか、なぜ、どの税がどうあってとか、そういうことも含めてそれぞれ精査をさせていただいたわけですが、10月を目標にやりましたけれども、やや遅れたということでもあります。

18日には一応皆様方に提示をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

### 1 議会への説明について

後段というか質問順位では前段の方ですが、今、基金として3,000万円を積んだのは、ですから基金として一度積んでそして出すということです。内容が詳細に詰まっていれば、ただそれだけで3,000万円とか5,000万円とかなどという予算計上はしません。

とりあえず今、天地人博の方でこの間も局長が触れておりますように、おおむね1億円以上の収益は出るだろうと。しかし、きちんとある程度精査している中では3,000万円までは大丈夫だからまず今出しましょうと。これからその残りをきちんと精査して、これが3月の補正になるのか、そこで明細をきちんと添付してこれだけの収益金になりますと。では例えば1億円出たとするとあと7,000万円あるわけですので、ではそのお金をどこにどう投入する。これも含めて予算の中で説明していく。

この資料そのものは、それは全く民間の皆さん方が全部作ったということではなく、当然うちの局長も確か会議にはちょくちょく出ているわけですし、それから企画の方の清水主管も出ています。出ていますが、例えばこれを私も見ますと、施設の部分での前書きとか、それから非常に細かい部分も出ているのですよね。こういうことでどうだというのが。駐車場の台数がどうだとか、あるいは人員がどうだとか。こういうことはなかなか民間の皆さん方が考えてばんと出るものではありませんので、そういうことについては当然知恵を一緒に出しあって、そして素案的なものはこれで。そして改めて今触れましたように大和にも、塩沢の皆さんにも呼びかけをして一緒になってやっていこうと。

そのたたき台としての資料ですから、これからそれぞれの皆さんからまたご意見が出てきて、どういうふうになるかというのがある程度決定していくわけでありまして、ですから、そ

れは当然かかわっていますけれども、職員がかかわっているからいちいち全部私のところへ報告があるわけでもありませんし、部長のところへ報告があるわけでもありません。

私は特にこの問題に関しては、天地人博のときもそうですけれども、もうとにかく任せるからやれと。まずは任せるからやれと。皆さん方で考えながらやってくださいと。次のこともそうです。いちいち私があればこれはだめだとか、こうしようではないかということは言いますが、内容的に全くおかしなところがあればこれはだめだとか、こうしようではないかということは言いますが、おおむね任せて、そして若い皆さん方がまず自分たちで考えてやるという、ここに大きな意義があるということは、前々から申し上げてきました。

そういうことでやっていますので、全くおかしなことは 普通の業務体制と同じですよ。財政シミュレーションだってこれからいよいよ出そうと。その集計的な部分や推計段階のときに議会の皆さんにぽんぽんと出しますか。私のところも特に報告はありません、それは。最終的に大体こうなるだろうと。そのときに報告があつて、ではこれをまた議会に提出していいかと。こういう伺いもあつて、そして皆さんのところに出すわけですから。

我々もいかげんなものを皆さんのところに提出して後で大変なごうごうたる非難を浴びるということは、やはり避けなければならないわけです。間違つたメッセージを皆さん方に発信して、それがまた流布されて、方向は違う方向へいっていたということもこれも非常に気をつけなければならないことです。決して議会軽視とか、あるいは職員は知っていたけれども市長に隠していたとか、そんなことでは全くありません。まさにたたき台の段階でありますので、そういうふうにご理解いただきたい。

ですので、これは議員、ありましたらあれですけれども、余りあの辺に出さないでもらいたいのですね、まだ。わかりませんので。もし、あつたらです。なければ結構ですけれども。そういうことでひとつご理解を頂きたい。先ほどから触れていますように、信頼する牧野議員からそういう誤解を受けないように頑張らせていただきますので、よろしく願います。

牧野 晶君 市長の説明はわかつた点もあるわけですが、わからない点があるので聞かせていただきます。

#### 1 議会への説明について

職員が中に入って例えば人員配置などいろいろやっていたわけですよ。その積み重ねは本当の素案中の素案で、私が今まで見ていてこういうものは、一番最初に出たのが余り変わらず最後の方までいくのが、大体今までの中ではないのかなという思いがあるのですが、どうなのですか。

たたき台のたたき台ですけれども、やはり議会で提出できる資料がないかというふうな話が、だれもこれに対して文句を言っているわけではないわけですよ。その戦国エキスポについて、やるな、やるなというふうな話を言っているわけではなくて、みんな期待をしているわけです。また次にもお客様に来てもらって、南魚沼市を一生懸命宣伝してもらおうということでやっている中で、ぜひ私たちも宣伝の一環になるから資料を出してください、という話をしているのに全然、全然出てこないというのは、私は本当に議会の信頼関係をどうい

うふうに思っているのか。私はやはりそこに行き着いてしまいます。市長の説明を聞けば聞くほど。

それとまた市長は資料をまだ内部的なものだから出さないでくれと。私は内部的なもので、そう言われれば出しませんよ。議会の人みんなそうだと思います。市長、どうですか。今まで内部的なものを、はっきりとこれはまだ決まっていないので、まだ出せません。はっきり正式決定ではないですが、そのことも踏まえてそれでも皆さんにお知らせをしたいので、話があったので出しますよというのが、私はやはり筋だと思うのです。それで市長が例えば内部取扱注意と書いたものを、今まで外にだれか出した人がいたかという、私はそういうふうな議員は今までにいなかったと思います。市は信頼してくれ、信頼してくれと言っているけれど、今の話だと逆に議会をやはり信頼していないのではないですか、というふうに取りませんか。どうですか。そのところを、私はどういうふうに思っているのか。

それとまだ大まかなもので途中の中間のものは、市長は報告を受けないとかいうふうな話があるかもしれませんが、やはり市長、行政のトップになっている人に報告するに当たって、余りいいかげんな資料は事務局だって私は出さないと思っております。どうも、本当に連携がうまくいっていないのではないかとこのように私は感じてしまうのですが、どうなのか。

その資料を私この中で見てどこが・・・あともう1点は、出てはまずいところがあるのか。わかりませんよね。資料的に。本当に市長は今の答弁を聞けば聞くほど、要はこの資料をもらっていなかったのではないかと、見ていなくてもお任せ　お任せするのはいいことだと思いますよ。でもお任せと投げっ払いは違うわけですよ。そういうふうにも取れてしまうような点があるわけですが、部長制というのはそういうものなのではないでしょうか。また、そこまで私はいわなければいけないのかというふうにも思いがあるのですが、この辺で最後に市長の思いを聞いてみたいのですが、信頼とあと部長とかいろいろな資料の点についてどういうふうに。連携がうまくいっていないように私はどうも取れるのですが、その答えをいただければと思います。

#### 市　　長　　1　　議会への説明について

これが今聞きましたら11月29日にいわゆる関係団体の皆さん方の総会というかをして配付されてまた検討を加えると。それで組織図の中にもアフター天地人推進プロジェクトという、これは事務局は企画政策課がやりましょうと。それから戦国エキスポ南魚沼プロジェクト、これは平成21年12月末までは天地人推進事務局で事務局を務めますが、それ以降は商工観光課でやろうとかです。その他の組織で今後設立される可能性がまだありますとか。連携は直江兼続公生誕450年とか、そういう皆さん方ともやっていかなければならない。これが概念です。こういうものですから先ほどから議員がおっしゃっているようにでは会議の資料として、ですから私のところへ出てきていません。

しかも投げっ払いでなく、先ほどから言っていますようにいちいち市役所や我々が口を出して、ああでもないこうでもないということではなく、今の天地人の推進プロジェクトの形

態と同じです。それはきちんと見るべきところは見えていかなければなりませんし、抑えるところは抑えていかなければなりません。しかし、えてしてやはり、別に市の職員という意味ではなく役人といいますか、非常に枠にはめてある意味では堅実になりすぎる部分がありますから。そして何といても特に商工会の皆さん方が、自分たちでやれるのだ。このことばかりでなくこういうことを経験していただくことによって、商店街の活性化にもきちんと自分たちの発想やそういうものがつながって出て行くという、そういう思いで今任せています。ですから、全く丸投げとか投げやりではありません。

そこで、連携はうまくいっていないか。全くうまくいっていますので。この資料そのものはだからさっきから私がいっているように、全部もらったのは議員がそういう話をして、私も見ていない部分がたくさんあるのです。1回説明を受けたのはさっき言ったように配置図とか、あるいはまだ了解を頂いていない部分とか、相手のあることですからね。

そういうことですからその程度のことで、ここにある駐車場が何台だの人員がどうだのということは全く私は。大体こんなこと聞かなくても今ごろはまだいいですね。ある程度成案になってこの総会にかけたのでそれぞれのところでいろいろやってもらっているわけです。それが成案になってきて、最終的にこうやりたいというのは出てきますから、そのときは皆さん方にどうぞとやるわけです。どうなるかわかりませんが、大きく変更される可能性もありますし。

ですから、今皆さんの意見を聞くためのある意味でのたたき台ということですから、それを議会に出さないからそれはもう議会との信頼関係だなんて言われれば、議案に際しても何に際してもその準備段階からいちいち議会の皆さんに いちいちなどと言うとまた失礼か 細かくやらなければならない。それはやはり議会と執行部の関係としてはそれはあり得ないということですね。信頼は申し上げておりますけれども、そうそう初期段階からすべて。

ですからほかに例えば 要は最終的には皆さんから議決を頂かなければできない仕事ですから。情報を隠していて急に出してどうだなんていうことは絶対しません。そういうときはひとつ否決なり停止なりしてください。これはまだ成案でも全くない、たたき台のときから皆さん方にお示しをすることはやはりはばかられるのではないですか。私はそう思っています。

ですので、担当部長もここまで知っていたかどうか私は知りません。ここまで知っていたのですか。（「知りません」の声あり）そうでしょう。そんな程度のまだたたき台だったということ。それで戦国エキスポという名前が出てきていますから、戦国エキスポでやりたいと。配置図はさっき見せてもらったので、今の中を何とか取り壊しまでに時間を稼いで極力長くあそこでやっていたい。そんな程度です。

ですから、全く何も出せといわれても出るものがなかったということでひとつご理解を頂きたい。どういうふうに言えば納得していただけるかわかりませんが、そういうことでもありますので、私と職員の信頼関係や連携は、20市の中で一番進んでいると思っておりますのでよろしくお願いたします。

牧野 晶君 議長、1回だけ。終わっていますけれどすみません。

議 長 牧野君の質問は終了しました。

牧野 晶君 1点だけお願いしたのですが。

議 長 終了しました。

(「3,000万円の予算を知らなかったということはないでしょう」の声あり)

市 長 1 議会への説明について

3,000万円の予算というのは、ですから収益金が3,000万円、今はっきりと出て、それを基金として入れてこういうことのために使いたいということで皆さんに説明申し上げたのではないですか。細かくあれにこれにだから3,000万円ではなくて、まさに収益のきちんとした部分は今3,000万円までできて1億円は見込めますと。それで3,000万円だけは今12月補正の中で。それでも早く、本来であればこれは3月までいってではまとめて1億円ということになったかもわかりませんが、そうではなくて3,000万円という部分は。

ですから、まだ何に使うなどということは全然わかっていませんよ。3,000万円基金に積んでそれを出しているということですから、まだ全然わかりません。これが精査されていけば3,000万円いるのかもとかかるのか、1,500万円ですむのか。まだわかりませんが、それは皆さんに説明申し上げたと思うのです、補正予算のとき。次のアフター天地人のために、ということだけです。

ですから何をやるこれをする。ですからアフター天地人がこのことになればこれです。これで決まれば。これはまだ決まっていますから。内部的に決まっています、まだ。まだもっと詰めることがいっぱいあるのです。それは私の方からもちょっと注文があるものから。そういうことですのでよくご理解ください。

議 長 質問順位19番、議席番号11番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 傍聴者の皆さん、大変ご苦労さまです。午後2番目であります。発言を許されましたので、通告にしたがいまして大きくは2点、お伺いいたします。

#### 1 読書環境の整備と情報館(図書館)について

まず1点目でありますけれども、読書環境の整備と情報館(図書館)についてであります。OECD経済協力開発機構が2000年から3年ごとに読解力、数学的な応用力、科学的な応用力の分野につきまして学習到達度調査を行っていますが、2000年の第1回の調査ではこの3分野共に日本はトップクラスでありました。それが2006年調査では参加57の国、地域で読解力は15位に、そして数学的な応用力は2000年の1位から10位へ、そして科学的な応用力は2位から6位となりまして、学力の低下に歯止めがかからないことが今大きな問題になっております。

その根本的な対策としまして、読解力の向上が必要だと国も読書環境の整備をすすめているわけであります。そして来年2010年は国民読書年だそうであります。このOECDの学力到達度調査の順位後退の背景には、教育方針の問題の指摘もありましたが、成績がいい

とか悪いとか学力の2極化 格差でありますけれども、それが指摘されまして、底上げが必要だというふうにされております。

この2極化、格差は学校内での格差もあるでしょうし、そしてまた学校間の格差もあると思います。そして教育環境の面からすれば残念ながら地域間でもやはり都市部と地方では大変な格差があります。その地方自治体の中でも地域によって格差が出てしまっているというふうには私は感じています。このことについては以前の一般質問でも触れました。そのためにも当初、学校図書館の充実が必要だということで質問させていただいたところでありますが、これは学校教育だけの問題ではなく、社会教育の観点からも大きな問題だというふうには私は思います。

O E C Dの方から少し話を変えますけれども、08年度の小中高校生の校内暴力は3年連続で増加しました。そして過去最多の全国6万件になったと。新潟県は1,000人当たりの小中高校生の暴力発生件数は全国平均を上回ったというような報道が12月始めにありました。このことの原因は文科省は批判意識の低下、感情を抑制できない、そしてコミュニケーション能力の不足というふうには分析していますが、一言でいえば私は経験することで得る社会性の欠如だというふうに思います。

しかし、そうかといっても一人で経験できることは限度があります。それを補ってくれるのが教育でありまして、その中でも読書を通じて他人の考えや立場を理解して思いやりや我慢もそういう中で学んで、人間として生きていく力、社会の一員となるための基礎の部分、社会性が育っていくと。それが教育でありまして、読書の最大の効力だというふうに思います。だから教育は大事でありまして、そしてその基礎である読書の環境整備は重要なわけがあります。

そういう中でこの情報館設置というのは私は大きな期待をもっています。後で数字をもって示しますが、今、南魚沼市の読書環境は大変悪い状態ではありますが、そういう中でこの情報館でありますし、そして設置に向けて検討委員会を組織しながら市民の意見、要望を聞きながらすすめていることは、利用しやすい施設になるものと期待をしております。

加えて言うならば、この検討は当然のことながらこれを機に建物建設だけではなくて、読書環境、教育環境が飛躍的に改善されるものと私は期待していますし、そうなるように考えていることと思います。そういう観点から次の点について質問をいたします。

1点目でありますけれども、図書館の任務とは。そしてやらなければならない図書館の役割についてどう考えておられるのかをお聞きいたします。大変失礼な質問かもしれませんが、ここの認識が違いますと改善、そして整備の方向も違ってくるように思いますので、まずこの点についてお伺いをいたしたいと思います。

次にそういう任務、役割の中で、現状の図書館、図書環境についてはどこに問題があるのかお聞きをしたいと思います。3番目にそういう問題点の中で情報館に何を求めるか。また、情報館は市民にどういう学習環境をもたらすのかについてお伺いをしたいというふうに思います。そして、これらのことから、情報館を作って終わりということではないと思います。

れども、今後、読書環境をどう整備していくのかについてもお伺いをいたします。

今回の質問に際しましては、あらかじめ情報館の検討委員会の概要も含めまして検討委員会の実施状況、そして図書館及び学校図書館の実態等はある程度調べさせていただきましたので、細かい数字的な部分は答弁は不要であります。基本的なお考えをお答えいただきたいというふうに思います。

## 2 子育て支援について

2点目であります。子育て支援であります。平成17年3月策定の次世代育成支援行動計画は21年度で前期計画の5カ年が終わりますので、現在後期計画の準備をすすめていることと思います。このことは現在進行形でありますので、現在の進捗状況も含めて詳細の部分は今回は聞きませんが、基本的な部分を確認しまして今後の子育て支援のさらなる充実を期待しての質問であります。

あわせて発足しましたファミリーサポートセンターは今の社会情勢にあった新しい子育て支援の形であると思いますが、この市民の協力を得ながらすすめる子育て支援と、行政主体の子育て支援の両方がうまく機能してこそ私は子育て支援の充実が図られると思います。それらの観点で次の点について質問をいたします。

1番目ですけれども、次世代育成支援行動計画は、少子化対策としての幅広い総合的な子育て支援とそのための連携が必要だという認識に立って策定されました。私は素晴らしい内容の計画書になっていると思います。したがってこの計画書に掲げてある事業、施策の実現には大変期待していたわけですが、この5年間の前期計画をどう評価していくのか。そしてその評価をどう後期計画へつなげて、子育て支援の実現に向けて進めていくのかをお伺いいたします。

2番目ですけれども、ファミリーサポート事業が始まりました。まだ軌道に乗っていない時点です。事業の拡大とか内容の拡大等は言ってもなかなか難しいことではあります。私は今一番求められている子育て支援の方法の一つだと思います。したがって一部の保育園で行っている一時保育等とうまく連携して、更に子育て支援を充実してもらいたいわけですが、その辺をどう進めていくのかについてお伺いいたします。また、更に利用しやすくなるために今後の会員の拡大とか将来的な部分も含めまして、事業内容の拡大はどのように考えているのか、まずお伺いをしたいと思います。

次にファミリーサポートセンター事業の運営にしましても、そうしてまた次世代育成支援行動計画後期計画に含まれるであろう事業、施策の実現に向けても、その各事業のコーディネーターや各部署との連携が私は重要になると思います。その意味では子育て支援センターがその中心的な役割を担うでしょうが、名実ともに子育て支援の拠点となるように体制の充実強化、そして役割の明確化が必要ではないかと思っておりますので、その辺の考え方もお伺いをしたいというふうに思います。答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

今、図書館（情報館）こういうふうにしておりますけれども、いずれ図書館と情報館という呼び名をどちらかにある程度統一していかなければなりません、これはこれとして。今お尋ねの図書館の任務と役割の認識、このことについてまずお答え申し上げますけれども。市民の一人一人がやはり自己の人格を磨いて豊かな人生を送ることができる。その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習ができて、その成果を適切に生かすことができるという、そういう環境を整えなければならない。一人一人の資質能力の向上を通して社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現。これを大まかに言いますと果たすために、図書館は重要なやはり拠点だという認識でこの任務と役割については理解をしているところであります。

現状の図書館であります。問題点は議員ご承知のようにこの図書館といわれるものにつきましては、旧町のそれをそのまま引き継いだわけでありまして、1 図書館、2 図書室、大和、塩沢地域では図書室ということですが、いずれも狭くて施設規模、運営面に多くの問題を抱えております。

今、市の図書館といわれる市民会館にある部分であります。これも276平米と非常に狭い。例えばこれは蔵書数が少ない、市民の要望にこたえることがまずできないということがあります。今は確か6万冊か7万冊程度であります。前々から言っておりますように、やはり蔵書数の適正といいますが、図書館としての機能を果たすに蔵書数の適正数はそこに在住する市民の3倍ぐらいといわれているのです。そうしますと私どもは18万から20万冊、これを備える図書館にしていかなければならない。

そしておいでいただいたことがあると思っておりますけれども、非常に通路が狭くて車いす、乳母車、これで館内を移動することはできません。そして本を探すのにぶつかり合ったり、あるいは児童コーナーと一般の閲覧席が隣接しておりますので、双方からの苦情が絶えません。特に一般というか高校生を含めたそこで学習的なことをやろうという皆さん方からは、非常にうるさくてとか、いろいろの問題が出ております。それで今ちょっと個室的なことを設けたのかな、隣に。まだやっていなかったか・・・それはそれで。そういう問題があります。そして管理運営面についても視聴覚サービスがございませんので、本当に大きな問題点、多くの問題点を抱えているのが現状であります。

そしてこれに何を求めるか、市民に何をもちたかということですが、先ほど触れましたように市民の皆さん方の要望を満たして生涯学習の拠点としての整備というこれは非常に重要なことになるわけでありまして、まずは市民の皆さんが生涯学び続けるための拠点、そして地域の未来を担う子どもたちを育てる拠点、知識情報の提供の場の拠点、そしてやはり何といいましてもここで、ある意味ではほっとしていただくとか、心温まる場所にしなければならない。この4点をもとにして機軸にして整備を進めていきたいと思っております。

今後の図書環境をどう整備していくかということですが、住民はといいますか国民すべてでありましようけれども、あらゆる表現の記録あるいは資料に接する権利、こ

れを有しているわけであります。住民の知る自由、あるいは権利を保障する。これが公立図書館の重要な責務というふうに謳われております。

そのために図書館は図書やその他の資料を収集してすべての住民にサービスを提供しなければならない。そしてそういうことをやるために貸し出しやレファレンスサービス、あるいは相互貸借、これらの総合的図書館サービスの提供、あるいは図書視聴覚資料、地域資料、これらの図書館資料の充実。それから協議会の設置、ボランティアの育成、市民参加による運営体制、これらを整備していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、先ほど議員おっしゃったように現在進めております検討委員会の中で、それぞれ専門的な識見を持っている方、あるいは一般市民の目線でこれに参加している方がございますので、皆さん方から素晴らしい構想、素晴らしい答申が出てくるものと期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、パブリックコメントもその後取り組むということになりますので、大勢のやはり皆さんからご意見ご要望を頂きたいと思っております。

## 2 子育て支援について

子育て支援についてであります。次世代育成支援行動計画の前期の評価、あるいは後期の進め方の考え方ということであります。平成16年に策定をされました南魚沼市次世代育成支援行動計画、平成17年から21年までの5年間で前期計画が終了いたします。今年度中に後期行動計画、これは22年から26年まで、これを策定することが義務付けられております。現在後期計画の策定に向けて準備を進めているところでありますが、後期計画におきましても前期計画の基本理念を引き継ぎながら、前期計画の評価と最新のアンケート調査に基づいて、見直しや新たなニーズに対応する事業も加えて、基本テーマは「生まれてくれてありがとう 育ててくれてありがとう のまちづくり」ということです。住民が未来に希望を持って安心して子どもを産み育てることができる優しいまちづくりを目指そうという思いです。

そこで先ほどからいろいろお話が出ております子育て支援に対する予算措置的な部分ですが、この行動計画をきちんと策定をさせていただいた上で、優先順位の高いとか、そういうものから徐々にまた実施していかなければならないと思っております。

具体的な経過と今後のスケジュールについて申し上げますが、この6月にはニーズ調査の企画、そして7月に調査の実施、8月に定量的な目標数値を県に報告いたしました。これは国で定められた調査項目であります。そして10月にニーズ調査の報告書を作成しました。11月に各課から21年度事業実施報告を受けました。そして今12月ですので素案作成、策定委員会の設置をしているところであります。1月には第1回の策定委員会を素案検討でありますけれども実施し、それからパブリックコメントの実施等を通じて素案の調整をしてまいります。第2回、2月に策定委員会、これも素案検討。3月に第3回の策定委員会。そして後期行動計画の完成というふうにもっていきたい。

前期行動計画の評価といたしましては、全93事業のうち目標達成が8事業、目標に向け

進行中が59事業、改善が必要が13事業、事業内容変更が3事業、未実施が10事業となっております。これらの評価にこれから子育て支援として需要が高まっているニーズ、そういうことを、あるいは増加傾向にある要保護児童対策、これらを重点的に検討する中で後期計画の策定をしていきたいと思っております。

ファミリーサポートセンター事業の拡大と一時保育の在り方であります。所信表明でも申し上げましたように、会員登録100名を何とか突破させていただいて、初期の目的はこの部分では達成をしたところでありまして、現在提供会員と依頼会員がアドバイザーを通して3者面談を行っております。いつでも利用できる状態になっているのが今4組ございます。今後増加する見込みであります。

12月9日に最初の利用がありました。利用内容は保育園の送迎でありました。先進地の事例を見ましても、開始当初の利用回数は少ない、しかし徐々に増加してくるという傾向でありますので、子どものところも周知が徹底するにつれて増加してくるだろうと思っております。

これは多様化します子育て支援サービスの要望に対して行政だけでカバーしきれない分野を住民同士がお互いに助け合う相互支援システム。このことを行うシステムとしては画期的なものでありまして、今後もネットワークを広げていきたいと考えております。

事業内容の拡大につきましては、対象児童の年齢、活動時間、病時・病後時の受け入れ、これらがあります。実施要項の中では受け入れ年齢についてはおおむね6カ月から12歳まで。活動時間については原則午前7時から午後10時までとして、宿泊を伴う援助は行わないというふうに今のところしております。病時病後時の受け入れにつきましては、軽度の病気で会員の同意を得られた場合に限定をしております。これらは提供会員の負担あるいは児童の安全を考慮して定められておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

先ほど触れましたように事業を始めたばかりでありますので、これから実績を積み上げる中でまたニーズ調査を行いまして、地域にあったよりきめ細やかな事業内容に改善していきたいと考えております。そういうことをやっていくことで、また事業の拡大と会員の拡大につなげていけるものだと思っております。

一時保育との関係でありますけれども、どちらも一時的な子育て支援サービスでありますけれども、一時保育は保育園未就園児の保護者が入院や通院、仕事などで保育ができなくなった場合ということでありまして、これはもうご存知でありますので特に申し上げます。半日、1日、数日単位で預かるサービスだということをご理解いただきたいと思っております。ファミリーサポートセンター事業は0歳から12歳までが対象でありますし、利用目的もさっき言いましたが送迎とか非常に広い範囲で柔軟的なサービスを提供しようと思っておりますので、簡単にいいますと、一時保育では対象にならないこの部分をよりきめ細やかに行うサービスだというふうに思っております。

本来、当初は来年度からNPO法人へ運営を委託したいという予定でありましたけれども、先ほどちょっと触れました利用実績がまだ少のうございますので、しばらく市直営で実績を

作ってから委託をしていきたいと思っております。

子育て支援センターの充実と子育て支援の連携であります。今、子育て支援センターを子育て支援課内に設置をさせていただいて、保育士5名、これは正職2名の臨時3名であります。これで地域子育て支援センター事業を実施しております、事業の内容といたしますと、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的にしまして、ほのぼの広場の開設、子育て悩み相談、援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て支援関係団体との連絡調整、子育て支援学習会の実施、ファミリーサポートセンター事業の運営、これらを行っているところであります。

この支援センターは公立が3カ所、そしてほのぼの広場として大和、六日町、塩沢の各会場で実施をしております。私立は2カ所で野の百合保育園と金城保育園で実施をされております。いずれの会場でも親子の交流、悩み相談、子育て情報の提供、子育て講習会の実施等によりまして、未就園児の保護者との育児支援を行って非常に好評を得ているところであります。

公立3カ所の年間利用者数が平成20年度が親子で2万2,848人、平成21年度は六日町会場がふれあい支援センター内に移転しまして専用会場となったこともありまして大幅に増加しまして、今11月末現在で1万9,138人となっておりますので、12月から3月の間を加えますと大幅増だと。利用者からのアンケート調査では、利用時間、あるいは開催日数等についてはおおむね現状でよいとの評価を頂いております。これからもニーズ調査を行う中で、土曜、休日についても開催の需要があるようでしたら検討していかなければならないと思っております。

ご承知のようにほのぼの広場を利用しました親子の交流の場の提供につきましては、専用会場もできまして利用者も定着してきましたので、今後の子育て支援センターの役割としては地域の子育て支援情報の収集提供に努めまして、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能させるとともに、子育て支援活動を実施いたしております団体、サークル、関係機関と連携して地域支援活動を実施していきたい。そして情報提供や関係団体との連携はこれまでもやってきておりますけれども、より一層力を入れていきたいということでありますし、今後のほのぼの広場の運営につきましては、子育て支援に理解を持って受託するにふさわしい子育てサークルや子育て支援関係団体、NPO法人等の委託も視野に入れて検討していかなければならないと思っております。以上であります。

佐藤 剛君 細かいところまでご説明いただきましてありがとうございます。

#### 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

では順序からですので図書館の関係から、一問一答で質問いたします。まず任務役割のところですが、どう進めるかという中で市の説明の中にもありましたのでここは確認だけなのですが。

私は重要な任務としまして例えば日本図書館協会などが言っていることは、図書館は基本的人権の一つとして知る自由を持つ国民に資料と施設を提供することを最も重要な任務とす

ると。こういう言い方でしているわけで、これに類似したことを今、市長言っていただきました。そうだと思うのですが、こういうふうに硬く表現をしなくても私はせめて公立図書館においては、お金がないとか、都市に住んでいるとか地方に住んでいるとか住んでいる場所で利用できないということがなく、だれもが等しく利用できる環境にする任務があると思います。

また、壇上で言いましたように、図書はすべての学力の基礎であって、更に図書を通じて社会の一員として幅広い考えや社会性を身につける効力もあることから、図書館は情報をそろえると同時に図書活動を広げることも重要な任務だというふうに私は思いますけれども、そういう任務を付け加えても認識の違いはないかということをも確認をさせていただきたいと思います。

市長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

全く支障があるということではありませんし、いっぱい申し上げればよかったのですが、要約して先ほどの表現でありますので、当然のことだと思っておりますのでよろしくお願いたします。

佐藤 剛君 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

問題は今確認させていただきました。図書館の任務ですが、図書館はそれを果たしているかということです。図書環境は整っているかということなのですが、事前に調べさせていただいた資料から計算いたしますと、南魚沼市の図書館の登録率、これは全人口に対する本を借りるために登録した人数の割合ですが、20年度15.9パーセントでありました。全国平均は19年度で36.4パーセントです。新潟県平均は資料がなくてちょっとわかりませんが、たまたまちょっとほかのインターネットを見てまして、蔵王町のところを見ていたらちょうどたまたま登録率が出てきました。46パーセントでありました。

今回、一般質問の資料のためにちょっとその気になりまして図書館関連を調べてみましたら、伊万里市の図書館にヒットしたといえますか当たりまして、登録率は77.5パーセントでありました。南魚沼市は15.9パーセントですから、いかに南魚沼市では本の借り手が少ないかであります。したがって人口一人当たりの貸し出し冊数も少ないです。市は年間1.5冊、全国平均は5.2冊、そして情報館の資料を頂いてそこから計算しますと、そこへ新潟市と上越市の資料はありませんでしたが18市を単純に平均しますと、貸し出し冊数は一人当たり県の平均は2.3冊です。ちょっと低いですね。先ほどの蔵王町は7.7冊、伊万里市は8.7冊です。

これほど登録率が低いこと、したがって借り手が少ないことは、私は大きな問題だと思いますし、私はこここのところを何とか改善しなければならないと思うわけなのです。改善の必要性について市長が感じておられるのか。一問一答式ですので、その感じておられるかというところだけをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

市長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

これはおっしゃるとおり新潟県の100の指標の中にも図書館の部分は出ております。環境はですね、最悪であります。南魚沼市は最悪。ですから先ほど触れましたようになぜそういうことかといいますと、非常に蔵書数が少なかったりあるいは図書館の中が狭かったり、まずはそこに起因をします。そして塩沢地域、大和地域の皆さん方が、まだやはりこの図書室というのはあるわけですが、この図書館にという部分が非常に少ないように私は感じているのです。何といいますか、行っても狭くてだめだとかということもあるのでしょう。蔵書数が少ないということもあるのですが、いろいろな要素があります。遠くなっているとかそういうものもありますけれども、いずれにしても登録率もこの程度だそうでもありますから、これらを本当に改善するためにはきちんとした図書環境を整えた図書館にしなければならないと。そういう思いで1日も早くこの建設に取り掛かりたいという思いが今の私の心情であります。

佐藤 剛君 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

なぜ登録率が低いのかということで、そのために情報館を早くということで、私も大賛成であります。情報館の建設によりまして先ほど市長が言いましたように狭い。狭い中で車いすも通れないという、そういう情報館を作ることで解決することもありますけれども、私はやはりそれだけではこの登録率は解決しない部分はあると思うのです。私が思うに、一つこの登録率が低いのは、やはり借りやすい環境になっていないことだと思います。一つには借りやすい環境になっていても、それを動かすというかそれを利用させる人 司書ですけれども、そういうものも不足しているのだろうと。一つには利用してもらうに十分な本、蔵書ですけれども全体で9万6,000冊多分あると思うのですが、古いものもありますので、そういう魅力的な本がないというのもやはりひとつ原因なのかなと。

そしてずっと市長が言っていますように、現状では利用しやすい施設がないということ。施設の部分はまた後で触れますし、施設で解決するところはありますので私はそう思います。その一つ一つ、提言も含めてちょっと聞いてみたいと思うのですけれども。

まず、借りやすい環境になっていないというところなのですが、私が調べたところ県内で、図書館のホームページ、南魚沼市は市のホームページから図書館というところにリンクされていまして、ちょっと図書情報を見ることはできるのですけれども、独自の図書館のホームページを持っていないところは、我が市と加茂市と糸魚川の3市だけです。本当は図書館は本を手にとって見るのが理想なのですが、開館時間とかなかなか図書館に来られない人もあるわけなので、そういう方は図書館にどんな本があるかもさっぱりわからないという状態です。そういう環境になっています。

今、自宅で現在もインターネットで県立図書館とか国立図書館にアクセスしまして蔵書を見ることはできるのですが、借りるのは公立図書館を通してであります。したがって図書館で独自のホームページを開設して自宅からでも、どこからでも蔵書を検索や予約ができるようにする。そしてまた図書館にアクセスできれば図書館同士の相互貸し出しみたいなものが進んでいるようでもありますので、格段と借りやすい環境になると思います。図書館の独自の

ホームページを開設できないかというふうに私は思っているわけなのですが、考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

図書館のインターネットサービスですね、これは前々からいろいろ問題点がありまして、指摘を受けていたところでもありますし、そういう内容の投書も私のところへもちょっと頂いております。ですので、改善は進めたいと思いますけれども、何と申しますか、今結局これは私の考え方ですが、あそこへ司書が2名ですか、常駐しておりますけれどもそれはそれとして。先ほど触れましたように、出せないなんていうことではないのですけれども、余りにも蔵書数が少ないのです。これはもう本当に感じています。これは司書も感じていることですね。この程度という失礼ですけれども。

そして年間の図書の買いかえといいますか、あの予算が少ない少ないといわれますけれども、例えば一挙に2,000万円、3,000万円つけて買っても今度は入れるところがない。そのくらい狭いということです。ですので、まずはその環境を早く改善しなければ、例えばインターネットで、それは国立図書館の部分の借りるものをそこを經由してお手伝いするというのはそれはそれで素晴らしいことですからそれはそれでいいのです。けれども、独自のインターネットといいますかホームページを持たないという部分については、ちょっと私がいま実際なぜそうなのかというのは理解しておりませんので、教育長か社会教育課長か。教育長からお答え申し上げますけれども、非常にそういう環境も整っていないというのが私も実感であります。

ですので、それは早く改善しなければならない。ただ、改善したところで今のままでそれが機能しなくはないのですけれども、それだけでどんどんと飛躍的に登録率が増えたり、貸し出し数が増えたりというふうになるというふうには、私はどうも余り思えない部分があります。消極的という意味ではなくてですね。それと何か制度的な問題点があるとすればまたお答えいたしますが。そんな状況ですので、なるべく早くそれは改善しなければならないという思いは持っております。

教育長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

補足をさせていただきます。議員のご指摘がありますように、一番大きな、図書館本体の面積が狭いということはこれはそのとおりであります。そのことに加えてもう一つの大きな問題は、人の不足であります。例えば本館におきましても二人はいるわけですが、この二人に独自にそのホームページの運用といいますか運営までさせるというのは非常に酷であります。それとあわせて塩沢、大和にある図書室には、公民館の職員が片手間に本の整理などをやっているということでありまして、そこで絵本等の閲覧の需要といいますか実績は相当高いものを持っていますが、そこでいろいろ細かい相談とかそういうものに乗れる体制になっていない。したがって、登録率が低い、貸し出し冊数も少ない、そういったことが恐らくこの二つが一番大きな要因だろうとこんなふうに思います。

そのほかにも図書館法第3条でいろいろ規定しておりますようないろいろなサービスがあ

るわけですが、これらのことも今の体制では到底やりきれない。ボランティアの皆さんのお力を借りて読書会ですとか読み聞かせの会ですとか、そういったことをやっておりますが、この辺が限界だろうとそのように思います。

したがって、今も検討委員会の中で様々検討を頂いておりますが、何と申しますか、出先と申しますか、出先の図書室、これらを充実させたりあるいは移動図書室というふうなものを運営したり、そんなふうなことも提案されておりますので、そういったことも含めてこれから本当に市民の役に立つ図書館、情報館というものにしていく努力をしていきたいと思っております。

先ほども話も出ておりましたが、例えば社会教育の関連でいろいろな調査研究がされたものも、今なかなか市民に見ていただける場所というものがありません。こういったものもそこで展示して見ていただけるような、そして総合的に市民の皆さんが調査研究あるいは他の人の研究成果、そういったものに親しめるようなそういう環境にもしていきたいと思っております。

あわせて学校の図書室も同様な状況でありますので、図書館の司書から適宜 とても常駐していただける状態ではありませんが、適宜巡回して指導がいただけるようなそういったことについても工夫をしていきたいと、このように考えております。

佐藤 剛君 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

一問一答式ですので私は小出しにしておりました。私がこれから指摘をするところを皆しゃべっていただいたようなことで、質問することがないようなのですが、やはり私も言わなければなりませんので言いますけれども。

私は市長が言うようにこれだけで読書環境がよくなるとは思いません。これからやはりいろいろな要素が組み重なって読書環境はよくなるのだと思っておりますし、先ほどから言っていますように施設に頼ってそこでよくするもの、その前段でもっとほかの、施設がなくてもよくする部分というふうなことで考えております。今、情報館に頼るところが大きいのですけれども、そういうところではないところで、今できるところということでちょっと発言をさせてもらっていますので、もう少し聞いていただきたいと思うのですが。

借りやすい環境について、今ちょうど学校図書の話が出ましたので、その辺ちょっと触れさせてもらいますけれども、質問前に調べさせてもらいました。資料を頂きましたので承知していると思うのですが、学校図書、小中学校で21万7,000冊蔵書があります。一番少ないところは後山小学校の2,289冊です。一番多いところが六日町小学校の1万9,891冊です。大きい学校だからといえばそうなのですが、一人が見ることができる、読むことができる本の数とすれば一人2,000冊と2万冊の違いですから、大変な差があるということになります。私はこれもやはり問題があると思うのです。

今、学校の図書の管理というのは、データベース化してありませんよね、ほとんど。私はデータベース化してオンラインで結ばば、例えば学校図書が2,000冊しかない学校でも、オンラインで結ばば21万7,000冊の本が目の前にあると同じことになると思うのです。それはもちろん、子どもは手に取らなければ本は読まないよ、という意見もあるのですけれど

ども、可能性としては私はそうだと思うのです。

また、限られた図書購入予算でありますので、そういう連携をして効率的に購入して学校間の貸し出しができるわけでありますので、ここでまたちょっとお聞きしたいのですけれども、有効に学校図書を活用する方法としまして、先ほどいいましたデータベース化をしまして、オンラインで連携できるようには考えられないのかというところもちょっと聞いてみたいと思いますので、お願いいたします。

教 育 長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

今、ご指摘の件につきましては、私どももかねて考えておったところであります。ただ、なかなか実際の作業をやらせるといいますと、当然のことながらこれを今学校に在職している人たちに全部任せてやらせるというわけにはまいりませんから、当然のことながら人を雇ってやるという形を取らざるを得ないと思うのでありますが、相当の費用がかかるものから今まで遠慮しておったということになります。

ちょうど言い訳のようになりますけれども、うちの例えば学校教育関係の職員も来年度の耐震化が終わるまで工事関係が目一杯張っておりまして、なかなかそういった方面に回せるゆとりがなかったというふうなこともあります。今も最初申し上げましたように、私としてはかねてから取り組みたい大きなテーマだと思っておりましたので、そのような方向で努力をしてみたいとこのように思います。

佐藤 剛君 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

わかりました。そういう方向で確認させていただきました。先ほど図書館に司書が少ないという話を教育長さんがおっしゃっていました。私もそうだと思います。それでひとつまたデータを紹介いたしますけれども、六日町中学校1万465冊蔵書があります。それで11月までの8カ月で借りた冊数が58冊、1万冊あって。大巻中学校1万3,700冊あって8カ月で借りた冊数が70冊です。一方で中之島小学校は6,350冊で貸し出し数は1万冊です。城内小学校では蔵書7,700冊で貸し出し冊数が1万4,714冊、大変多いです。

やはり教育長さんがおっしゃるように、中学校になれば受験勉強等があってそうは本は読まなくなる全国的な傾向なのですけれども、やはり司書教諭がいて読書の相談業務とかそういうものを行っているところは貸し出しも多いようです。だから私は学校の司書教育の充実をさせてもらいたいのです。

12学級以上の学校はあると思うのですけれども、今さっきおっしゃったように忙しくて図書の方まで手が回っていないのが実態だと思います。先ほど言いました図書館の司書、図書館には2名、大和の公民館には1名、塩沢公民館にはいないです。図書館の司書と学校図書館の司書教諭、そこら辺の充実の考えはおありになるか。それがないと、今、オンラインで結んでという構想もあると言っていましたけれども、結んだってそういう人が手伝ってくれなくては本は読みません。そういうのもありますのでちょっと聞いてみたいと思います。

教 育 長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

私も実は大昔、中学・高校通して6年間図書委員ということで、図書室の虫になっており

ました。破れた表紙を直したりというようなことは大変お手の物なのでありますが、あの頃を振り返ってみますと、専門の司書がそれぞれ 中学校にはいなかったか 高校には専門の司書がおられました。今、議員ご指摘のように12学級以上の学校には司書教諭が資格を持っている教員が全部います。全部いますが学級担任をやっていたり、いろいろな教科を持っていたりしますので、図書室の図書指導というふうなこと、読書指導というふうなことはほとんどできない状態であります。

したがって、この辺のところは先ほどの答弁でもちょっと触れましたが、市費で多少なりとも応援をしてやる必要があるだろうというふうに思っています。一つには図書館、情報館で司書を充実して、そして例えば塩沢の図書室、大和の図書室の面倒もみながら時折学校も巡回していただく。こういったふうなことが必要だろうと思います。

そしてもう一つは教員だけではとても手が回りません。そういうふうに巡回をしていただくにしても、不在の時間が圧倒的に長くなるわけですから、私、今の答弁の最初に冒頭に申し上げましたように、子どもたちもいろいろと委員会を作って活動することは可能だろう。そしてそこにも教員が指導していくということは可能だろうとこんなふうに思います。

そうすることによって最初の方でご指摘のあった、何と申しますか、検索システムを作ってネット化して、そしてなおかつ子どもたちの読書に対する関心を高める。こういったふうなことがつながってくるのかなと、こんなふうに考えておるところでございます。

佐藤 剛君 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

借りる環境の話をしました。そしてそれを利用させる人の司書の話もしました。更に大事なことは先ほど市長もおっしゃっていましたが、本の関係です。入れたくても入れ物がないという話をしましたけれども、私は古い図書が大分あると思うのです。そこら辺の整理の仕方もあると思いますが、そのところ、廃棄の部分は今回触れませんが、市長ご認識のとおり図書購入費、大変南魚沼市は少ないです。20年度一人当たり63円ですね。図書館費の中にある図書購入費。これも先ほど情報館の検討委員会に出させた資料から計算いたしますと、新潟、上越を除いた18市の中で魚沼市の50円を除いて下から2番目の悪い状況です。一番多いところは加茂市の一人当たり428円で、近隣では十日町163円、小千谷は283円。県平均は204円ですね。

南魚沼市は学園都市ということになっていますし、まあ学園都市とはそういうことではないよ、というふうな意味だけでないよ、というふうな話もあると思いますけれども、一応そういうことありますので、私はせめて県平均ぐらいの教育の基礎の部分ぐらいの金はやはり投資しなければならないのではないかと思います。その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市 長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

先ほどから触れておりますように、この図書購入費も非常に低いのです。古い本があるからそれを整理しろという話ですけども、ですから蔵書数が増えないとダメなのです。市民の人口の3倍あるいは4倍という。そしてある程度あらゆる分野のものをそろえなければ、

常に新刊に買いかえていたってそれでは図書室の、図書館の機能はもちませんから。ですので、これは十分私も自覚しております。

そういうこともあって去年、一昨年だったでしょうか、学校図書が非常に貧弱だということで、ではとにかく欲しいだけの本を買って、買う予算を付けるから各学校へ全部あげてくれと言ったけれども、なかなかあがってこないのです。というのは、では今あるうちの何を捨てて 捨ててというか破棄して、何を買えばいいか。今度はその検討がなかなか簡単には進まないのだとこういうことでした。

これは別にこちらの図書館とは関係ないことですが、そういう環境にあったということでもあります。こういうことはやはり解決しなければなりませんので、この図書館の整備。やはり箱物があればそれでいいということではありませんけれども、その元がきちんと土台としてなければ、いかに人員を増やそうが本を増やそうが機能しませんので。そういうことで今おっしゃっていただいたようなことも全部トータルの視野に入れながら、図書館の新設といたしますか改築といたしますか、それに向かっていきたいと思っているところであります。

佐藤 剛君 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

いろいろ細かいところまで聞かせていただきました。私はいい情報館にしてもらいたいのので、今こういうところを考えておいた方がいいのではないかという意味も含めまして、質問させていただきましたが。最後に出ています今度は施設のなところ、情報館についてちょっとお話をします。情報館。そこにいろいろな解決を期待するところが大きいわけなのでありますし、先ほど言いましたように検討委員会で利用しやすい内容の検討をしていますので、そしてまた活発な意見も出ているようです。私はそこに期待したいと思しますので、1点だけこの関係についてお聞きいたします。

この図書館は今、現状は指定管理で運営されておりますけれども、検討委員会のたたき台といたしますかドラフトも一応指定管理ということとなっております。私は指定管理は、効果があがるものであればむしろ指定管理に賛成であります。けれどもこの図書館につきましては、利益を生む施設でもありませんし、そして無料で本や資料を貸し出したり、先ほど言いました図書活動を広めたりというようなそういう任務もあるわけですので、その辺を考えると指定管理はどうなのかなというふうなその部分だけ私はちょっと引っかかるところがあります。お考えをちょっとお聞かせいただきたい。

市 長 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

この指定管理者制度といたしますか民間委託的な風潮が日本全国にぱっと広がったときに、相当数の自治体が図書館的な部分もその指定管理だとか、トータルのいえばアウトソーシングですね。そういうふうにしたところがございますけれども、今おっしゃったようになじまないのです。これによってでは民間的な発想を入れてどういう例えば利益が出てくるとか。効率的な運営ができるということはわかりませんが、そうなりますと、わざわざ外部に委託している理由というのは、ほとんどなくなってしまうのです。

ですので今、検討委員会の中の資料的には前々から一応そういう指定管理的なことを、と

いうことを出してありますが、私の今の考え方とすればこれは根本的に一回見直さなければならぬだろうという思いであります。

ただ、その図書館と情報館的な部分の中で、情報 という機能をここに付与するかという部分も入ってまいりますので、それらが固まった段階で真に指定管理者制度にふさわしいか、そうでなくて直営がふさわしいか。これらをまた皆さんと相談しながら決めていかなければならないことだと思っております。

#### 佐藤 剛君 1 読書環境の整備と情報館（図書館）について

図書館につきましては、情報館の検討委員会でそういう面も含めて検討されているようです。いい方向で検討が進んでいるようですので、私はその検討結果に期待をしたいと思えます。

#### 2 子育て支援について

次世代育成支援行動計画ですけれども、いろいろ本当に細かにお話していただきましたので、1～2点で終わりたいと思えますが。市長、ファミリーサポート事業の中で、私はこの事業の中にぜひとも病時病後時の預かりの部分を入れていただきたいというふうに思って、事業の拡大という項目を入れたのですけれども、まさにそのことについて市長に、発言、答弁をしていただきました。その部分がファミリーサポートセンターの中に入るということでもありますので、期待をしたいと思えます。

ただ、現状の中ではチラシの中にありますように、そういう病時病後時は預かれませんよとなっているわけなので、その部分、ときを見てといいますか、きちんとやっていただきたいというふうに思います。いつ頃からそう入れるのかも含めてちょっとご答弁を頂きたいと思えます。

そしてこの部分が、今一番市の中で欠けている、求められる支援事業だと思うのです。そういう意味も含めまして上の方にある行動計画の後期計画には、私は6月議会で病時病後時保育の一般質問をしましたけれども、それとあわせて、この病時の預かりの部分もきちんと入れながら、そういう面の子育て支援を充実させていただきたいというふうに思いますので、その部分だけお聞かせいただきたいと思えます。

#### 市 長 2 子育て支援について

これは先ほども触れましたように、病時病後時の受け入れといいますか預かりについて、軽度でお互いが預ける方も、預かる方も了解した場合に限っては受け入れますということをやっているわけです。預かる方も責任がありますから、とても風邪気味の子を連れてきて、また風邪を引かせて重くしたなどといえばそれは困るとか、また預ける方もとてもとてもこういう状態の子は預けられないとかそれはあるわけでしょうから、そのお互いが納得をしていただいて、同意をしていただいた場合には。しかも、軽度の場合です。熱が39度も40度もあるのに預かってくれなどということはとてもできませんので、そういうことでやっております。

そのチラシに何と書いてあるのか・・・失礼をしましたがチラシの中にはそういうことが

余りなかったようであります。そうですね。その後の面談、お互い面接をしていく中で、ではそのくらいであればという部分が出てまいりましたので、今はそれをやっているということです。また広く流布していただきますようお願いいたします。

議長 暫時休憩とします。休憩後の開会は3時5分とします。

(午後2時50分)

議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後3時05分)

議長 質問順位20番、議席番号13番・関 常幸君。

関 常幸君 本定例議会最後の一般質問です。そして平成12年の締めとなるよう、気合を入れて質問いたします。市長、納めにふさわしい答弁を期待いたします。また、今、日本上空を西高東低の寒気団が居座っておりますが、この週末に大雪をよこしこの積雪が根雪となるよう祈っております。それでは先に通告いたしました2点について質問いたします。

#### 1 新年度予算の基本的な考え方及び重点施策について

最初に新年度予算編成の基本的な考え方及び重点施策についてであります。54年間続いた自民政権から民主党政権に変わり3カ月が過ぎようとしておりますが、外交、内政とも大きく揺れ動いております。更に新年度予算編成に当たり、財源確保等の問題、各閣僚の思わくから予算の枠組みや骨格さえも見えていないというようなありさまであります。一方日本経済は昨年秋のリーマンショックに始まる100年に一度といわれる世界的経済不況から立ち直れず、来年の3月には二番底が来るといわれ、デフレスパイラルに陥ると予測されております。

当市も例外でなく、企業や仕事の縮小、仕事の閉鎖等により雇用問題が喫緊の課題となっております。市税におきましても所得の減、それに伴う特に法人税の落ち込みによりまして、大幅な税収の落ち込みとなっております。このように今まで経験したことのない政治経済、社会情勢の中で、新年度予算編成がスタートいたしております。

予算編成方針の基本方針や重点施策について市長に伺いますが、この件につきましては先の笠原議員の質問答弁により、ほぼ内容につきましては出てきておりますし、私も理解をしたところであります。そして重点施策についても5項目ありまして、雇用対策、子育て支援、教育の問題、コミュニティ、それから財政の健全化ということであります。そこで市長に2点についてそれらを受けて質問をしたいと思っております。

これらの予算編成の方針は市長から11月中下旬には示されて、今編成がなされておるわけではありますが、私は予算編成の経過について1点目伺ってみたいと思っております。それらの編成方針の周知の方法、そしてどのような手順で、どのような方法で行っているのか。また、予算編成についてマニュアル的なものはあるのかどうか、市長に伺います。

もう1点ですが、来年10月に大和庁舎に在籍している福祉保健部が本庁舎にくることがいわれておりますが、本庁舎のレイアウトとその後の大和庁舎の跡利用について伺います。

## 2 次期水田農業施策（生産調整）について

次に次期水田農業施策（生産調整）についてであります。今、世界は地球温暖化、異常気象、人口増加等により食糧自給は不安定な状況にあります。我が国は世界最大の農産物輸入国であり、その農産物輸入の多くを特定国に依存しているというぜい弱な輸入体質です。そしてご存知のように食糧自給率は40パーセントと、主要先進国で最低の水準であります。去る12月12日に前大和農協田辺組合長氏の旭日中綬章の祝賀会が行われ、新潟県はもとより全国から農業、政界の重鎮300名がお祝いに集まりました。当市からも市長、議長も駆けつけました。

それらの大勢の人と会う中で農は国の元なり。農衰退するとき国滅びると、改めて強く思いました。今、政権が変わり、当然のように農業政策も大きく変わろうとしております。細かいところは別として、ほぼ概要が見えてきております。その施策は「米個別所得補償モデル事業」と「水田利活用自給力向上事業」です。この件につきましても初日の一般質問で牛木議員の南魚沼市稲作のあるべき姿についてで、我々農家はどう選択すればよいのか、の問いで市長は答弁をしております。私から再度視点を変えて伺います。

その二つの施策は当市の水田農業にどのように影響するのか。市長の見解を伺います。昨日の農業新聞でも米のモデル事業につきましても、定額分につきましても1万5,000円と出てきました。下がったときは補うというのも出てきました。それから担い手に対してもならし対策を行うというふうなことも出てきました。しかし、この米のモデル事業は牛木議員の中でも説明しておりますが、生産調整達成者でなければその1万5,000円は得られないというふうな形であります。

そういうことを考えたときに、今うちの管内に調整水田216、自己保全162、計378で57パーセントやっているわけでありまして。考えたときに2割くらいの農家、ほぼ皆さんが調整水田をやって生産調整をやっておりますので、私は一番のここに対応するのは大変だなという考えをもっておりますが、市長のこのことについての見解をお願いいたします。

そういう中で、では生産調整への参加。2番目になるわけでありまして、この生産調整についても罰則はないというふうな形でありますので、本当にまさに算数の世界であります。メリットが私どもにあるのだろうかというふうなことは、すぐわかるわけでありまして。そういうふうなことでの参加の問題。

そうしたときに、3番のですね、米価の影響は生産調整に参加しないで作るわけでありまして、これはもう過剰生産による米価の暴落は必至であります。では、そうならば国としては財政の負担はやるでしょう。価格の下落に対してと在庫処理に対して。そうしたときにまた米のコンセンサスが得られるかというような別の問題も発生してきております。米価の影響について。

農家所得についてはこれも短期的に、中期的に、長期的にやはり考えていかなければならないような問題であろうというふうに思っております。私の思いを述べましたが、この4点についてこれらの状況の中で市長の所見を伺います。壇上での質問は以上であります。

市長 閣議員の質問にお答えを申し上げます。

#### 1 新年度予算の基本的な考え方及び重点施策について

新年度予算の基本的な考え方ということは、今議員おっしゃったように先ほど申し上げたとおりでありまして、議員からお尋ねの職員のいわゆる経過といいますか、手順はどうしているのだということでもあります。

まずは大项目的な部分を職員の皆さん方に 皆さんというかそれぞれに、かなりの庁内のLANで全部お知らせします。全部に。これは全員だね・・・予算編成方針は。そしてその中で具体的には例えば先ほどちょっと触れましたけれども、2次枠的なものは1パーセント減とか、そういうことで部内で、あるいは課内で調整をしながら要望をしてくださいということで、项目的に例えばこの学校の事業はこうだとかそういうことは全く示すことではございませんけれども、大枠を示して、そして財政規律をきちんと守っていけるような予算編成をしなければならない。こういうことをまずは一回徹底をして、そして今、各課担当あるいは部から財政課が聞き取りをしながら調整をしているというところでもあります。

そこで、例年でありますと、もう入る部分というのはおおむね想定がされますので、財政課の部分でいわゆる、ある意味では調整できる部分、あるいはこれはカットしてもそう今影響がないだろうと思われる部分等は、一度一時的にはカットした部分を出すわけです。けれども、当然市長査定にあがってきて、市長の査定が終わってまたなおまだそれでも、その中でもどうしてもこれはこの部として課として、そして予算編成方針に基づけば予算減はちょっと納得がいかないとか、あるいはゼロと査定されたものがとてもそれは困るとか、そういう部分がまたもう一度上がってきて最終的にそれを調整するということになります。

例年ですと、大体3億円、あるいは5億円ぐらい余計の部分があがってきますので、それを市長査定の中でいかにカットするかということでもあります。おおむねはですね。ただ、一回だけ今年の5億数千万円の景気対策費の中では、カットするどころかまだこれはできないのかとか、そういう予算編成を一回しておりまして、大変、快感を感じたところでもありますけれども。今どこの自治体も何といいますか、要求額が少なくてもっとこれをやらなければならないのではないか、などという予算査定ができているところはまずほとんどないと思います。刈羽村さんやそういうところはちょっとわかりませんが。

状況的にはそういうことで、一度方針を職員に徹底をして、周知をして、それから各課で積み上げて、部で積み上げて、そして財政課とまず折衝する。大体今までの国も、国の予算の編成的なことを踏襲してきました。いわゆる財政の部分でどう判断をするか。そして財源がいかにあるか否かということですね。それをきちんと精査をしながらやっていくということでもあります。

ただ、継続的な部分になりますとさっき触れた項目の中でも、やはり例えば認定こども園だとか、あるいは五十沢小学校の統合、あるいは塩沢地区の給食センター、斎場、消防庁舎。これらは設計費をもう計上していたり、あるいは複数年で契約をしたりという部分がありますから、これらはもう落とすなんていうわけにはいきません。そういう部分はもう優先的に

入れ込むということですが、順序としてはそういう順序であります。

さっきもちょっと触れましたけれども、また22年度に考えていかなければならない個別的な部分については、合併5周年とか、兼続公生誕450年とかですね、アフター天地人、それからがん対策。これらが大きな項目として私の念頭にはございます。

当然財政的にどういうことになるのか今わかりませんので、ずっと調整していった中でやはり、ほとんどのことが景気対策に結びつく部分でありますので、ある意味では財政出動も含めて基金取り崩しという部分です、我々の財政出動というのはですね市債を発行してまでということにはなりませんけれども。そういうところはとりませんが、基金の取り崩し等も含めて積極的な予算を、今年22年度は組んでいかなければならないという思いであります。

本庁舎の来年10月以降、福祉保健部がこちらへ移動して来るわけですがけれども、そのレイアウトは今調整中ではありますが大まかに言いますと、今の実は天地人事務局で借りておりますJAの事務所といいますか、その2階、3階。これはできれば今JAさんに、土地も含めて1回全部市に売却していただけないか、というお願いをしたところでありますが、金融部門の中でのいろいろのことがございましてそれはできないと。最低でも土地は売れないと。

私は当初はあそこの金融部門を市役所の今の会計課の一角にでも持ってきたら、そこでお互い一緒にやれば利用者は便利ではないか、などということを中心に考えていたのですが、言われてみましたらそれは絶対でき得ない。JAさんは自分のところで完結しなければならない金融機関ですし、我々はあれを北越銀行さんにすべて預けて保管してもらうわけですので、JAさんはものすごい大型のかい金庫も置かなければならぬし、いろいろの問題でそれはだめだということになります。

それにしてもあそこを私たちがある程度自由にレイアウトしたり、あるいはエレベーターを付けたりということをするには、あの建物そのものが市の所有物でないとなかなかやりづらい。そこで、その建物だけでもでは売却できないかと。そして市の所有物にさせていただいて、土地は借りるわけですね、その部分は。JAさんの金融部門は今度は私たちが建物は所有しますので貸す、そして市のある程度自由な発想の中で建物を、エレベーターを付けたりとかいろいろ改造させていただければ、例えばあそこに会議室を集中させるとか、あるいは別の部署を今のJAの2階、3階の一つ持っていくとかということがやれば、今の庁舎の中の会議室まで事務室にする必要はなくなるのだろうと思っております。それがもしできないとなると、今の会議室はほとんど埋まるということになります。

ただ、できないにしてもあそこは2階、3階を今借りておりますし、最低でも貸していただくということにはなっておりますので、エレベーター等は付けられないかもしれませんが、そうなりますと極力市民の皆様には迷惑のかけないような部門、あるいは会議室等でしょうか、それをこちらJAさんの方にもって行って、この中では会議室等はほとんど置かないで部署を全部設定するとかいろいろの考えがあります。それから保健センターの利用もちょっと考えておりますので、まだ煮詰まった部分では出ておりませんので、こうだという部分はちょ

っとお示しできないのが状況であります。そう遅くないにやはりこれもきちんとやりませんと、もう間に合わなくなりますので、なるべく早くレイアウトしましてまた議会の皆さんにはお示しをしたい。

大和庁舎、間違いなく福祉保健部の部分は空くわけでありますので、これがすべてあの部分が全部、いわゆる利用できるかというそういう状況ではありませんけれども、南魚沼の耕地協議会、土地改良団体連合会の組織であります。これが魚沼が一つになるということ、今の魚沼市と南魚沼市の中央土地改良区のところにあるのですね、事務所を借りています。十日町も入るのでしたね。それでひとつのいわゆる土地改良団体連合会の魚沼支部的になるわけです。その皆さん方に大和庁舎の一部をお貸ししようということで話はほぼ煮詰まっております。スペース的にもしあれでしたら、後で担当の方からどの部屋でどこだというのは申し上げますので、今のところは状況的にはそういうことですのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 次期水田農業施策（生産調整）について

農業問題でありますけれども、この問題につきましてはそれぞれ申し上げてまいりました。この個別の所得補償モデル事業、これは何と申しますか調整水田の不作付が生産数量目標の達成で認めないとされますと、もうとても大混乱であります。それから利活用自給力向上、これにおいても例えば作り捨て、あるいは大豆から米粉用の転換は認められないということになりますと、これも大多数の農家が対象外となります。大混乱であります。

大混乱でありますので、今、そのことをきちんと適応できるようにという思いを込めて、それぞれの国会の先生方、あるいは関係機関にこれを認めるように要望を行ってきたところであります。認める方向だろうということですが、全く詳細は確定しておりません。

その中でモデル事業では対象農家戸数が2,167戸、対象水田面積は1,519ヘクタールとなっております。交付金はこのときは1万円で算定しましたが、1万円だと1億5,190万円です。ただ、1万5,000円になりますと、これが2億2,000万円強になるわけですね。それから自給力の方は3,701戸で対象水田が492,8343万円。こういう部分が交付金額としては出てこようかと思っておりますけれども、これがだめだということになりますともう、とんでもない話になるということでもあります。ですので、そうならないように懸命に今努力をしているというところであります。

生産数量目標に即した生産調整への参加ということでもありますけれども、これも今ほど触れましたように、この地域の特性といたしまして、田んぼから畑に転換した際、これは湿田がほとんどでありましたから麦や大豆に転換をした部分もありますし、そういうことが非常に困難でありました。そういう中でもスイカ、ソバ、一般野菜、そして調整水田。こういうことで米価の安定につながることを期待して生産調整に取り組み、毎年度100%の達成をしてきたところでありますけれども、これが今度その個別所得補償ということになりますと、生産調整に参加するかないかは農家は制度的に選択することが可能だということでもありますので、私は参加しません、あるいは参加します、こういうことが出てくることだろうと思

われます。

農家の意思が反映されるという意味では、それはそれで結構なのですけれども、先ほどから触れておりますように、調整水田のような取り組みが主となっている部分、これは対象にならないということになると、全部もう当然米を作付けようということになるわけです。私もそれをすすめなければならぬと思います。それが対象にならないということになればですね。

そうしますと、とにかく生産調整といいますか、生産目標数量の達成なんていうのはもう全く蚊帳の外といいますか、どこかへ消し飛んでしまひまして作るだけ作ってしまえと。あとは売る方向できちんと努力していかなければならないではないか、というような混乱が間違いなく出るわけでありまして。私たちの地域ばかりではないかもしれません。

やはりそういう混乱を招かないためにも、この調整水田をカウントしてもらおうということでは、まずは最低条件だというふうにご考慮しております。今、生産調整の未達成者といいますか、この割合が大和、六日町地域では全体の1.5パーセント。塩沢では全体の10パーセント。合計しますと全体の4.7パーセントということになっております。未達成者ですね。

米価の影響。これはもういわゆる過剰と思われる部分まで作れば米価が下がる。これは当たり前のご事情であります。しかし、例えばこの個別所得補償によって交付金が支払われて農家の損失が軽減される、こういうこともこれは対象になれば考えられるわけでありましてけれども、いずれにしても個別所得補償政策という部分が導入をされてきますと、やはり南魚沼産コシヒカリ、これも価格の下落ということは必至の情勢だと思っております。

そういう中で市とJA、あるいは農家の皆さん、全員で危機感を共有して連携を強化して、まずはやはりいわゆる相対販売ですね、この顧客の確保。それから品質、食味は当然さらなる向上を目指さなくてはなりませんけれども、そういうことでJAによります直接販売比率を更に高める。そして卸売業者への安定的な、これも相対取引ということになりますけれども、それを増加させるということの方策を講じて、やはり米価の下落幅は最小限に抑えなければならぬという思いですけれども、非常に難しいことになるとは思います。

すべてにおいて調整水田の問題が絡んでまいりまして、これをきちんとカウントしていただく、補償対象となるという部分でなりますと、まあまあ、ある意味では混乱は避けられはしませんけれども、最小限のものになってくるだろうと思っております。まだ全く先が見えないということで本当にどう回答をしいかわからないのが現状であります。

農家の所得であります。この今の米価下落補てん対策事業が廃止をされて新しい所得補償対象に移行された場合は、私たちの市にとって対象者が非常に少ない。とりわけ大規模農家に影響が出ると思っております。さっき言いましたように過剰作付で米価が下落、そして補てんが受けられない農家、これが収入が大幅減となるわけですので非常に危惧しているところでありますし、ではどうだといわれますとその収入、農家所得の影響についての判断材料は非常に少ないものですから、なかなか推計ができません。

そこで、今年と去年のこの農家所得の見込みを申し上げますけれども、昨年は作付面積が

4,684ヘクタールでありました。米の生産量が40万3,601俵です。米価が1俵2万2,500円、これはもう決定しましたので、追加払いもありましたので。これでトータルしますと90億8,032万円がある意味ではこれは農家所得ということで入ったわけです。

21年度は作付面積は地域間調整等の県間調整も大分うまくいきましたので、作付は4,741ヘクタールであります。米の生産も40万8,516俵。米価が今1俵2万円と計算しますと、それでも80億7,032万円。10億円、今年だけで昨年より減っているということです。

これが本当に2万円を確保されるか否かというのは、ちょっと今わかりません。何とか2万円にはと思っておりますけれども、今仮払いが1万8,000円でしょうか、仮渡しが。1万8,700円。これは何とか2万円になってもらいたい。もらってもさっき言いましたように生産数量が増えているにもかかわらず、10億円も直接的に減るわけですので非常に農家の所得という面からしますと厳しい状況だと。いろいろご質問もありますし、我々も情報収集しながら極力答を出していきたいのですけれども、全くつかめないものですから軽々なこともいえませんし。

いずれにしても調整水田とかそういうことの要望が全く切り捨てられたという場合は、昨日ですかおととも申し上げました、もうとにかく作ると。作ってその販売という部門にJAさんと、あるいは農家の皆さんと直接本当に連携を強化して、下落分は生産量で補うとか。とにかく売れなければどうしようもありませんので、その売る方向を最大限努力し、模索していかなければならないと思っております。余りこのことについては答弁にならない答弁で申しわけございませんけれども、現状がそういうことですのでご理解を賜りたいと思うところであります。以上です。

関 常幸君 お願いいたします。

#### 1 新年度予算の基本的な考え方及び重点施策について

私がなぜ手順とか方法を聞いたかというのは、やはり職員から、予算を作っている中心が係長を中心にして作っていると思うのです。それで、前段の井上議員、それから天地人博の中で、活性化しているところは若者、よそ者、ばか者というような言い方をしておりました。私は、今いろいろな政策を一所懸命やっていますけれども、なかなか政策が当然お金を投資しても市長も成果としては出てきませんということでありますので、私はこの予算編成にもそういう視点が大事なのではないかということで、今の予算編成の経過の項を聞いたわけがあります。

当然、今年度予算も22年度予算も単年度で完成するのではなく、それは5年先10年先につながる予算でなければならないと思っております。それは皆さんそう思っている、そういう形でやっているとありますが、しかし、現実的には今の重点施策であります企業の誘致とか雇用の確保についてもなかなか成果は出てこない。やっているのですけれども出てこない。

それから子育て支援についても、医療の無料化とか助成とか、保育所の問題とか、様々な

事業をやっておりますけれども、これはひとつの数字からですよ、例えば出生率があがってこない。こういうふうな例えば問題もあります。教育環境の問題についても、私は耐震の問題についてこれはすごく特筆する問題で、新潟県でも一番ではないかと思えます。いち早く情報をキャッチして素晴らしいことをやったなど私思っ、これは本当に成果として感謝申し上げなくてはいけないのではないかと考えておりますが。

教育問題についても、不登校の問題だとかいじめだとか、4年ぐらい前よりも指導主事を増やしたり、いろいろな施策をやっているけれども、学力の面もなかなかあがってきていない。

そして、本当にやっているのですけれども、ひとつ市長もトータル的にと私言っていますが、でも、ではひとつそれらのトータル的にこれは樋口議員が質問いたしました、人口が減少してきている。それにやはり、でも私はひとつの指針として見られるのではないかと。そういうことを考えたときに、限られた予算をより市民の発展、市民の福祉向上や市の発展していくには、そういったよそ者、若者、ばか者。職員は素晴らしい職員がいっぱいおります。やはり知恵を出してやるのは20代の後半と30代と私は思うのです。

ちょっと私がインターネットで例えば一部企業の丸紅とか商社のところを見てみると、20代の職員が前面に出て世界を駆け回っているわけです。ぜひ、私はそういう視点で予算編成を今年ももういいですけれども、来年度、ぜひそういうことを取り上げてもらいたいなど。入れなくてはいけないのではないかと。そのことについて市長の考えをお願いしたいと思います。

#### 市長 1 新年度予算の基本的な考え方及び重点施策について

若い皆さんも含めて職員の皆さん方の能力、これを引き出すのはまた私の勤めでもあります。そこで今でも恒常的に、例えば年度の終わりごろですから1～2月に自己申告書というのをとります。その中で政策の提言、これは全部出してあるのです。いっぱい出てきます。それを行革担当の方で全部まとめまして、それに対してこれはこういう理由でこの部分がちょっと実施できないとか、こういう部分をもうちょっと検討してもらいたいとか、全部回答しています。それをまた自分のところへ返ってくるわけですから。ただ、個々の名前を出してそれをやっていませんので、この人がこういう提案をしたとかということでは、それは我々がわかるだけで全体にはそういうことにはなりません。そこで、ではそれをどう予算の中につなげていくか生かしていくか。それは今おっしゃったように、結局予算などというのは課長がボンと決めるわけでもなく、下からの積み重ねで担当ごとにこういう事業、こういう事業、こういう需要、それを積み上げていって係長がまとめ、係内で係長同士がまたまとめて上がっていくわけです。

ですので、そこでその若い、若者、よそ者はそういってませんが、ばか者はいません。若い皆さんが自分の思いやそういうことをとにかくどんどん出していってもらっているものだと思っておりますが、ちょっとそこは疑問の点もあります。そういう皆さんが本当に匿名ではないですけれども、そういう提言を我々にしたものを、係長や課長に、例えば子育て支援

の中でぜひともこういうことをやりたいと、やっていこうとそういう具体的な提案をその課なり係の中でやっているかといわれますと、ちょっとそれは少ないという、今、私は気がしています。

それをもっとやってくださいと。とにかく行動しなければだめだということは常に言っているのです。動かなければだめだと。動いてみて失敗は失敗でそれはそれでいい。動かないですと現状維持で待っているというのが一番悪いからということをよく言うのですけれども、なかなか100パーセントそうにはなっていない部分がありますが、改めてそういう部分というのは非常に大事なことです。

単年度でぼんと結果が出るもの、5年も10年もかかってやっても結果として、やったことはやったけど。今の子育て支援、これはどこの自治体も少子化対策という部門から大体始まっているのですね、子育て支援というのは。少子化が非常に進行してきた。それを食い止めるには子育て支援を、ということだと。では少子化が止まったかということ、止まりません。人口はもう減ってきています。だけれども、この子育て支援を今、では結果がもう5年も10年もかかって出ないから止めたなんていうわけにはやはりいかないのです。

ですので、そういう部門で、これはもう経常的にやっていかなければならないことはそれはそれでわかりますけれども、職員の発想とか思いとかというのを何とかもっともって出してもらって、それを生かせる方法を私も見つけていきたいと思えますけれども、なかなか一度にそういう形が取れなくて申し訳ございませんが。

でも今いったように、自己申告とか私のところへのメールでたまにたまに、こういうことをやったらどうかという提案がございます。それについて私は全部電話で答えたりやっていますけれども。思いを書いていた部分はすべて行革の担当の方でそれを検討して、それをまた返答している。そういうやりとりをやりながら、実施できる事業については採用しているということで進めておりますので、これが答弁になるか否かわかりませんが、そういう思いは常に持っているところであります。

#### 関 常幸君 1 新年度予算の基本的な考え方及び重点施策について

私も提言に対して一部理解をしておりますので、ぜひこれは検討してやってみてください。今市長自らいいましたが、職員にやってみなくてはだめだと言っているわけですので。私がここで言うよそ者という意味ですね、その課の中にいると、課しか見えないのです。私がここでよそ者というのは、ほかの課から見るとどうかということも思考的にやるべきではないですか。私はここでばか者と言っているのは、これは私は職員らしくない職員という意味で取り替えていいと思えます。本当に職員は優秀な職員。優秀な職員というのいろんな定義があると思えます。本当に日頃ばけっとしているような人が、ものすごい知恵とアイデアを持っているかもわからないのです。

そういう意味でもあるわけでありまして、ぜひ次年、今年度の次の予算のときはそういうことをまずやってみる、ここはぜひ。市長もそういう考えがあるようでありまして、これは答弁はいいですし、機構のものも今そういうことで進んでいるということで聞きました

ので。

## 2 次期水田農業施策（生産調整）について

農業問題に入りますが、確かに大変な状況で、私もできる範囲の中で計算をしてきましたが、これは細かいところでありますので、大体的には今市長話されたのと基本的には考え間違っておりませんのでこれは紹介いたしませんけれども。ここでやはり認識をしなくてはいけないのは、市長が牛木議員の質問の中で調整水田の復活については、何とかどうしてもしなくてはいけないということで聞いているようであります。私もすぐ、はっきり言って農協の担当部長にそういう見通しがあるのかと言ったら、早速中央会に聞いてくれましたが、非常に厳しいという答えが返ってきました。

実は今日の農業新聞、昨日その中で佐々木政務官が上越市と三条市に来ていまして、そこに来たのは加工そば圃場を見に来たのですけれども、その中で今の調整水田のものもJAあげて運動していこうということで、それについて今日の新聞ではその実態がわかったというようなことを言っていますので、ぜひここは、見通しはそんなに甘くないなという認識の中で運動していかないと大変なことになるというのは、この前の発言を見て思い出しました。

それから、販売の件でありますけれども、2年前の中で、確かに農協が販売しているというだけではなくて、ここは市も例えばそういうセクションを持って、例えば今のこの数字的にいきますと、単純に8俵をかけていけば、仮に5,900の管内水田がありますが自己保全管理例えば5,600にした場合、約45万俵、保有米20万俵ぐらい自己販売をやらなくてはいけないのです。20万俵というと20万人ですよ。1億を擁している東京とかへ行けば、本当にJAも死に物狂い、市も死に物狂いになれば、20万人に米を売るというのはこれは難しくないわけであります。

そういう気持ちでやらないと、相対での販売なんてできっこありませんので、これは農協に任しておけないと思います。市の基幹産業でありますし、いつも言うておりますが、市の市章が稲穂であるわけであります。本当に販売についてはそれをしないと大変なことになるだろうと思っていますので、もしそれが認めなかった今の政策がいった場合、そういう気があります。

それから、もう一つこの前、市長の認識が少ししっかりしてもらいたいな、困るなど思ったのが、牛木議員の中で北海道の米についての発言がありました。私ども昨年、政務調査で北海道に行って来ましたが、市長、とんでもないですよ、魚沼コシヒカリ。あのときです、私も行って「七つ星」「星の夢」と「おぼろづき」を買ってきて今は店頭でもとれますので市長、食べてみてください。価格が半分で、私どもの舌がまずいといえあれですけども、つつじクラブと南政で行ったときに北海道の方が残念、うまかったです。その後農林課長にも言いまして、農協でも実はこれをやったそうです。うまいのですよね、北海道の米が。そういう認識でありますので、本当にこれは販売も含めて栽培についてもかかっていかないと、今のこの政策では大変な問題になるというふうなことがありましたので、その少し認識について、お願いをしたいと思います。ぜひ、農政運動の方を本当に、問答をし

っかりやっていかななくてはならない。そんな気がしますので、最後にその問題についてお願いしたいと思います。

市長 2 次期水田農業施策（生産調整）について

調整水田絡みのことについては非常に危機感を持って、それぞれ情報収集もしたり、あるいはまた・・・今のところその要望書等を提出して返答待ちという部分もあります。内容的にある議員からは、これは何とかかなりそうだとということもありました。それから、厳しいというご意見もありました。ちょっとわかりません。

ただ、民主党の県連としますとこれはもう最重要課題というふうに位置づけていただいているようでありますので、そういうところにも期待をしながら。あわせて当然ですけれども与野党を問わず、きちんとした要望をしていきたいと思っております。

販売部分、これは今言いましたように例えばその調整水田等もすべてばあになって、もうよし作れるだけ作ろうと、売ろうと、こういうことになれば、これは市は特別のチームを組まなければなりません。今でも、ご承知でしょうけれども市も一緒になって、浅草に行ってライスヌーボーとかという銘打ってやったり、新米キャンペーンをやったり、いろいろなことを市とJAさんと一緒になってやっているわけですが、これが、今言いましたように例えば20万俵、あるいは30万俵と、そういう部分が出てきますと、とてもJAさんに任せて我々は後方支援だなどと言っていられる状況ではなくなります。ですから、特別チームでも編成してありとあらゆるコネクションを使って売り込みを図る、これはやらなければならないと思っております。

それから、北海道の認識という、私がどういうことを申し上げたか。私は北海道の「きらら」ですか、これはもうすごい脅威を持っています。ただ、私はあのとき言ったのは、例えば所得補償を1万5,000円で、うちの方は米の値段が北海道が8,000円から1万円ぐらいでしょう、売る値段が1万円ぐらいだと思うのです。うちは2万5,000円。こういう開きのある中で一律に1万5,000円なんて、これは基礎部分ですからそれはそれでいいのしょうけれども、そういうことでは困るということと。

例えば北海道は米でなくて作付ができる土壌なのです。ですから、そういうふうにメリハリをつけてもらうことが私は一番だろうと。新潟県の我々のところは、ピートを作れとかジャガイモを作れなどといってもそれはだめですよ。これだけの水田の中に。ですから適地適産ということを考えてもらうには、例えば北海道などはもっと米を作らなくても別のものを作られるではないかというようなことは申し上げましたが、北海道の米がまずくてあんなものは相手にしないなどということは絶対申し上げたことはありませんが、何かそういう発言がございましたでしょうか。・・・あった。・・・そうですか。だとすれば、いい間違いは聞き手の粗相とは言いませんので、それは訂正しますが、そういう認識は全く持っていない。非常に脅威です。

千葉の米は、これは公式発言では・・・私は一度食べたときは、これはまずいと思いました。北海道の米はまだ特別きららというのは食べたことはございませんけれども、今議員お

っしゃったようないろいろの中で、炊いたばかりのときは魚沼産コシヒカリと変わらないぞと。おいしいと言う人もいるぞとか。そういうことは十分伺っておりますので、後でまた議事録を見ながら、もしそういうことを言っていたら訂正させていただきますが、よろしくお願いいたします。

議長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。次の本会議は明後日、12月18日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後3時54分)